

国 の 施 策 ・ 制 度 ・ 予 算 に 対 す る

提 言 ・ 要 望 書

最 重 点 項 目



令和6年11月

福 岡 県
福岡県議会

目次

1 世界・未来を見据えた成長・発展

■ 世界から選ばれる福岡県の実現

- (1) グリーンデバイス開発・生産拠点の形成 1
- (2) 自動車産業グリーン先進拠点の推進 2
- (3) 大規模データセンター最適配置の推進 3
- (4) 洋上風力発電の導入拡大 4
- (5) 水素分野におけるグリーン成長の推進 5
- (6) 革新的バイオ産業創出の推進 6
- (7) 地域の宇宙ビジネス振興に対する支援 7
- (8) 国内外のスタートアップが集う地方拠点の形成 8
- (9) 国際金融拠点の形成 9
- (10) 外国人材に選ばれる福岡 10

■ 人への投資

- (1) 次代を担う「人財」の育成 11
- (2) 地方におけるアスリート育成の拠点形成 14

■ ワンヘルスの推進

- ワンヘルスの推進 15

2 住み慣れたところで「働く」、「暮らす」、「育てる」

■ 地方財政強化・地方分権推進

- (1) 地方財政の充実・強化 17
- (2) 地方分権の推進と首都機能の代替拠点の整備 18

■ 「働く」

- (1) 賃金と物価の好循環の実現 19
- (2) 中小企業の振興 20
- (3) 農林水産業の振興 21
- (4) 観光産業の振興 23
- (5) 雇用対策の強化 24
- (6) 「生涯現役社会」づくりの推進 25

■ 「暮らす」

- (1) 健康づくりに関する取組の推進 26
- (2) 障がいのある人の暮らしやすさにつながる支援 27
- (3) 学校における障がいのある人が活躍できる環境づくり 28
- (4) 暴力団の壊滅に向けた取組の推進 29

■ 「育てる」

- (1) 少子化対策・子育て支援の強化 30
- (2) こどもをまんなかにおいた施策の充実 31
- (3) 保育体制の充実と質の向上 32

■ 原油価格・物価高騰への対応

- 原油価格・物価高騰への対応 33

3 感染症や災害に負けない強靱な社会づくり

■ 防災・減災、国土強靱化の推進

- (1) 豪雨災害からの復旧・復興に向けた支援 34
- (2) 防災・減災、国土強靱化の推進 36

4 将来の発展を支える基盤づくり

- (1) ストック効果の高い社会資本整備の推進 37
- (2) 下関北九州道路及び東九州自動車道の早期事業化 38
- (3) 福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化 39
- (4) 空港運営事業者等への支援 40
- (5) 地域公共交通の維持・確保 41

5 その他

- 選挙運動用ビラの頒布枚数の改正（都道府県議会議員選挙） 42

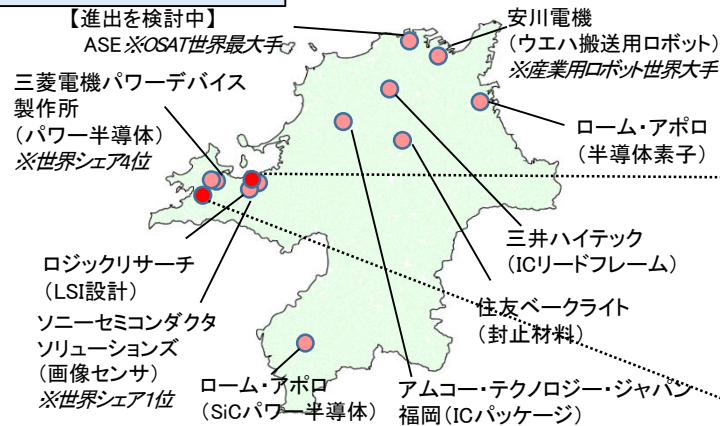
グリーンデバイス開発・生産拠点の形成

福岡県グリーンデバイス開発・生産拠点構想

- ・国の半導体・デジタル産業戦略実現の一翼を担うため、世界的シェアを誇る企業をはじめとした約400社の企業や人材育成機関・産業支援機関の集積などの福岡県の強みを生かし、半導体人材の育成や半導体企業の強化に取り組む、グリーンデバイスの一大開発・生産拠点の形成を目指す

福岡県の強み

約400社の半導体関連企業、研究開発支援施設が集積



福岡半導体
リスティングセンター



三次元半導体研究センター

福岡県の取組

・九州・全国で不足する半導体人材を育成する 「福岡半導体リスティングセンター」

半導体研究の第一人者である東京大学・黒田教授をセンター長に招聘し、半導体分野やデジタル産業分野の重要技術に精通した人材を5年間で25,000人育成。
体系的に半導体人材育成に取り組む国内唯一の公的機関



黒田センター長

・半導体の高度化を後工程(実装技術)で支える 「三次元半導体研究センター」

世界的な半導体の微細化競争を勝ち抜く注目技術である三次元実装をターゲットに、設計、試作、評価・解析を一貫して支援する国内唯一の公的機関として、九州はもとより全国の企業に高度な研究開発環境を提供

- ・「新生シリコンアイランド九州」の実現に向け、半導体関連企業の更なる集積が必要
- ・半導体関連企業の進出や投資が相次ぎ、また世界的に半導体技術も高度化する中、国は設備投資に対する支援に加え、半導体産業を支える人材育成機関や研究開発支援機関に対する支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁 経済産業省】

1. 半導体の安定供給のため、更なる企業集積に向けた「特定半導体基金」の積増しを含む財政支援の拡充
2. 世界的に激化する半導体技術の高度化に対応できる人材や企業を育成するため、「福岡半導体リスティングセンター」や「三次元半導体研究センター」といった公的支援機関の充実・強化への財政支援

自動車産業グリーン先進拠点の推進

- ・自動車の電動化シフトに対応し、国内の蓄電池製造基盤確立やサプライチェーン強化への継続的な支援が必要
- ・経済安全保障に加え、EUバッテリー規則への対応に向け、EVバッテリーのリサイクルシステム構築が急務

「自動車産業」から 「先進モビリティ大生産拠点」への発展

[北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進構想]

世界に選ばれ、未来に向け成長を続ける4つの目標

- 1 世界に選ばれる電動車開発・生産拠点の形成
- 2 自動運転などのCASEに対応したサプライヤーの集積
- 3 工場や輸送分野における脱炭素化の実現
- 4 先進的なクルマ・モビリティの実証の推進

○ トヨタ自動車グループ、日産自動車が電池工場を新設(R10稼働)

世界有数のEVサプライチェーンが誕生。拠点の発展には継続支援が必要

EVの省エネ性能を左右する
『筋肉』パワー半導体



車載コンピュータの
『頭脳』ロジック半導体



自動運転の
『目』画像センサ



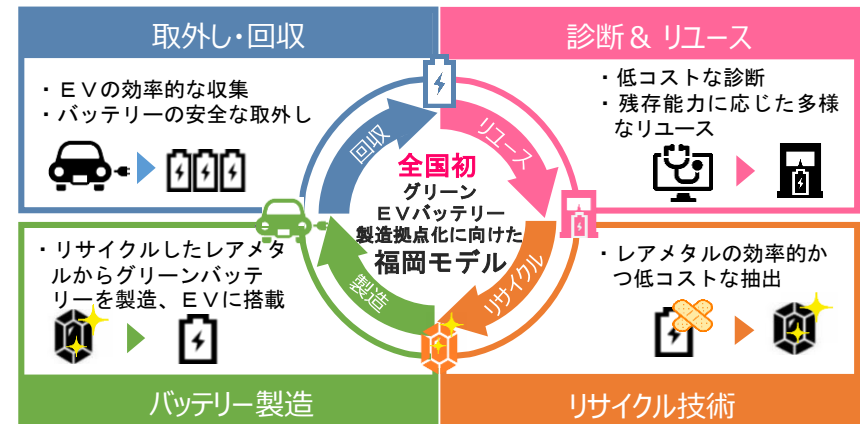
EVに電気という血液を流し続ける『心臓』蓄電池



グリーンEVバッテリーの製造拠点化に向けた 「福岡モデル」の構築

[目指す姿]

- ・グリーンEVバッテリー及び電動車の製造拠点化
- ・レアメタルのリサイクルシステム確立による環境と経済の好循環



- グリーンEVバッテリーネットワーク (GBNet) 福岡 (R6.7月設立)
構 成：関係事業者20社程度※適宜追加（自動車メーカー、自動車解体、バッテリー診断、再エネ、非鉄金属リサイクル等）
事務局：(公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センター※、福岡県
※センター長 中村崇氏（東北大学名誉教授）
全国でも数少ない、自治体が設立した3R専門支援機関

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 蓄電池・部素材等の設備投資及び技術開発に対する継続的な財政支援

【経済産業省】

2. 地域におけるEVバッテリー資源循環モデル構築のための技術開発及び実証への財政支援

【経済産業省、環境省】

大規模データセンター最適配置の推進

国の動き

■「デジタルインフラ整備に関する有識者会合 中間とりまとめ3. 0」において、データセンターの地域分散に向け、政策的支援策を早急に検討するべきである、と明記(令和6年10月4日)

《これまでのデータセンターに関する支援策》

■デジタルインフラ整備基金【総務省】

補助対象:施設(建屋、設備等)整備費

■データセンター地方拠点整備事業費補助金【経済産業省】

補助対象:データセンター基盤(土地造成、電力・通信インフラ等)及び施設(建屋、設備等)整備費

本県におけるデータセンター進出の現状

■令和5年8月、米系不動産投資会社であるアジア・パシフィック・ランド(APL)グループが約1,250億円を投じ、北九州市にデータセンター建設を決定



※ 本件以外にも現在、複数の案件が進行中

本県におけるデータセンター適地(直方・鞍手工業用地)

■県による団地整備計画【直方市・鞍手町】

- ・約23ha
- ・(事業期間)令和3年度～令和7年度
- ・北九州市、福岡市の中間に位置し、県内でも災害リスクの低い地域



課税の特例措置に伴う減収補填制度の現状

税目	不動産取得税(県税)、固定資産税(市町村税)3年間
補填率	減収額の3/4

大規模データセンター誘致に伴う税制優遇措置の事例

企業名	自治体名	内容
Meta	米国ニューメキシコ州	30年の固定資産税を免除等
Amazon	米国オレゴン州	15年の固定資産税を免除等

大規模データセンターの誘致を推進するためには、民間事業者や公的団地造成の動きが進む中、土地やインフラ、施設等に対する一体的な支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 民間事業者の中長期的な事業計画に沿った、継続的な支援

【総務省、経済産業省】

- ・ 補助対象として、基盤(土地造成、電力・通信インフラ等)、施設(建屋、設備等)整備に加え、公的団地の購入費を追加

2. 課税の特例措置に伴う減収補填制度の期間延長(3年→15年)と補填率拡充(3/4→10/10)

【総務省】

洋上風力発電の導入拡大

再エネ海域利用法に基づく「促進区域」指定に向けた取組

○「準備区域」として整理

【情報提供した対象区域案】



○先行地視察

・洋上風力発電の視察や地元漁業者との意見交換を実施。



洋上風車視察



意見交換



意見交換

福岡県の強み

1. 北九州港の立地

- ・ 全国で7港、西日本唯一の基地港湾が立地。
- ・ 風力発電産業の総合拠点形成の核として、関連企業の集積が期待。
- ・ 港湾区域において洋上風力発電事業が推進。
〔発電出力: 22万kW(0.96万kW×25基)※着床式
運転開始: 2025年度中予定〕



北九州港



風車位置

港湾区域

2. モノづくり企業の集積

- ・ 自動車、半導体、ロボット等、モノづくり企業が集積。
- ・ 福岡県風力発電産業振興会議(※)を設立し、新たな成長産業として県内企業の参入を支援。
〔※振興会議 設立: 令和3年11月 会員: 185企業・団体
会長: 貫九州電力(株)相談役 顧問: 服部福岡県知事〕

3. 九州大学の立地

- ・ 「九州大学洋上風力研究教育センター」の設置。
- ・ 世界最高水準の洋上風力関連研究・教育の拠点。



九州大学洋上風力研究教育センター

「促進区域」の早期指定に向け、船舶関係者との合意形成・漁業関係者の理解醸成が必要

提言・要望内容

【所管省庁】経済産業省(資源エネルギー庁)、国土交通省

1. 「促進区域」の早期指定に向けた船舶関係者との合意形成・漁業関係者の理解醸成への支援

水素分野におけるグリーン成長の推進

北九州市響灘臨海エリアを中心とした水素大規模拠点の構築

- ・ エネルギー安全保障上の利点を有する日本海側最大の拠点
- ・ 輸入や再エネ等を活用した多様な水素供給のベストミックス
- ・ 発電、製造業等の大規模な水素需要ポテンシャル
- ・ 低コストかつ脱炭素電源比率が高い電力の供給
- ・ 九州大学を中核とし、最先端技術開発から社会実装を支援

- コンソーシアムによる事業可能性調査を実施(R6.5月～)
- 需要と供給のとりまとめを行い、価格差支援制度の公募へ申請予定



響灘臨海エリア

商用FCV導入と水素ステーション整備の一体的推進

- ・ CJPTとFCモビリティ普及に関する連携協定締結(R4.12月)
- ・ 西日本で初めてFCトラックを商用導入(R5.7月)
- ・ 日田彦山線BRTへFCバス導入(R5.11月)
- ・ 燃料代の差額補助や、トラック対応の水素ステーションの運営費補助(R6年度～)
- ・ 福岡県水素モビリティ・ステーション協議会(R6.7月発足)



FCトラック出発式



BRTひこぼしライン

- 重点地域の公募へ申請予定

- ・ 新たなエネルギー転換を図るためにはエネルギー安全保障を担保することが重要
- ・ 多様な産業分野で水素の需要家が多く存在する福岡県は、九州における水素拠点として最重要

提言・要望内容

【所管省庁】 1:経済産業省(資源エネルギー庁) 2:経済産業省
3、5:経済産業省、経済産業省(資源エネルギー庁) 4:経済産業省、経済産業省(資源エネルギー庁)、環境省

1. 日本海側への水素大規模拠点の指定及び地域の水素需要量に応じた十分な価格差支援の実施
2. 脱炭素化に伴うコスト増を社会全体で受容することができるGX製品市場の早期創設
3. 商用FCV導入やステーション整備に向けた重点地域の指定及び支援内容の早期決定・明示
4. FCトラックの導入や水素ステーションの整備・運営費用に対する財政支援の拡充、規制の緩和
5. 高速道路における大型FCトラックに対応した水素ステーションの整備・推進

革新的バイオ産業創出の推進

本県の取組

【産学官が連携して、バイオエコシステムの形成を推進】

◆「次世代創薬」「再生医療」「バイオものづくり」「機能性表示食品」の4分野を中心としたエコシステム形成の推進

- ・成果：バイオ関連企業数 256社（R6.3.31時点）
- ・R3.6月、地域バイオコミュニティ第1号に認定



福岡バイオ
コミュニティ
FUKUOKA
BIOCOMMUNITY

◆海外のエコシステムとの連携

- ・R6.10月、米国・ボストンを訪問し、CIC本部において県内バイオベンチャーが登壇する「Fukuoka Innovation Night」の開催や現地VCや製薬企業との個別マッチングを実施。

- ・R6年度新規事業「海外展示会出展支援」を活用し、(株)フェリクスがBIO 2024（米国・サンディエゴ）に参加。世界各国から選ばれた47社が自社のプレゼンを行う「Start-Up-Stadium」に国内企業として唯一登壇。



本県の強み

【先端的なバイオベンチャーの集積】

次世代創薬



EditForce

◆エディットフォース(株)

- ・日本発のゲノム編集技術を活用した創薬
- ・田辺三菱製薬(株)と総額200億円を超えるライセンス契約を締結

再生医療



CYFUSE

◆(株)サイフーズ

- ・バイオ3Dプリンタを用いた再生医療等製品の開発
- ・東京証券取引所グロース市場上場

【バイオ研究開発に特化したインキュベーション施設】

◆(株)久留米リサーチ・パーク

- ・4棟のインキュベーション施設（全77室）を運営
- ・最新鋭の実験機器を安価で利用できるオープンラボを設置



バイオベンチャーの成長には多額の資金が必要であり、更なる集積には、国と連携した地域バイオコミュニティへの取組が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 「次世代創薬」、「再生医療」、「バイオものづくり」、「機能性表示食品」分野での革新的な産学官共同研究を推進するための自治体に対する財政支援【内閣府（科学技術政策）、経済産業省】
2. 地域バイオコミュニティによるエコシステム構築に向けた取組に対する財政支援【内閣府（科学技術政策）】

地域の宇宙ビジネス振興に対する支援

本県の取組

宇宙ビジネスの拠点化・

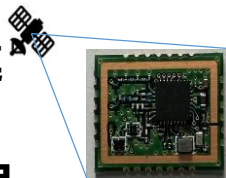
持続的なエコシステムの形成を推進

- ◆ 宇宙ビジネスフォーラムを開催し企業の参入を促進



- ◆ 県内企業の参入支援

- ① ものづくり企業等による宇宙関連機器開発の支援



- ② IT企業等による衛星データ利活用
の支援

- ③ 食品関連企業等による宇宙日本食
の開発・認証支援



【福岡県宇宙ビジネス研究会(R2.9設立)】
会員数:271(R6.5時点)

本県における宇宙ビジネスの集積

- ① (株)QPS研究所の小型SAR衛星プロジェクト

- ・ R9年度までに24機、最終的に36機の衛星コンステレーションによる「準リアルタイムデータ提供サービス」を目指す。
- ・ 昨年12月、東証グロース市場に上場
※衛星分野の宇宙ベンチャーとして全国初
※時価総額約1,100億円(R6.5)



QPSレーダー衛星

- ② 衛星データによるビジネス創出に取り組む県内企業



(株)フュージック

衛星データによる農作物の生産モニタリング



(株)ヤマップ

衛星データによる河川の流れや流域の保水量を可視化

- ① 衛星コンステレーションの円滑な構築に向けて、よりスムーズで安価な打上げ環境が必要

※国産ロケット打上げ費用：約50億円(1回当たり)

- ② 衛星データを活用したビジネスの創出に向けた支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 国産ロケット打上げ回数の増加や衛星打上げ費用に対する補助 【内閣府(宇宙政策)、文部科学省】

2. 継続的な政府調達や、衛星データを活用したビジネスの創出に向けた更なる財政支援

【内閣府(宇宙政策)、経済産業省】

国内外のスタートアップが集う地方拠点の形成

本県の取組

これまで

<資金調達・ビジネスマッチング支援>

- ・フクオカベンチャーマーケット（H11～）
（登壇2,800社、成約率20%、株式上場33社）
- ・アクセラレーションプログラム ISSIN（R3～）
（R3～R6参加20社、R6.5時点で調達額計24.5億円）

<高度経営人材のマッチング支援>

- ・CXOバンク（R4～）
（R6.9時点で480名登録）

<スタートアップ創出拠点の形成>

- ・CIC Tokyo内に福岡県の拠点を開設（R5～）
- ・グローバルビッグマーケット（R5～）
（本県での事業展開を志向するアジアのスタートアップの招聘）

R7年度以降

- R7春、新たなスタートアップ・ベンチャー支援拠点
「グローバル・コネクト・福岡」をCIC Fukuoka内に開設予定
- ・CICのネットワークを活用した、スタートアップ・ベンチャーの資金調達、ビジネスマッチング、海外展開を一体的に支援



CIC Fukuokaイメージ

グローバルなスタートアップエコシステムの形成を目指す

グローバルなエコシステム形成のためには、海外エコシステムとの接続が重要。ジェトロは、事業者に対する海外VC・投資家等とのネットワーク構築支援を行っているが、地方自治体は支援の対象外となっている。

提言内容

【所管省庁 経済産業省】

地方のスタートアップ・ベンチャー創出拠点形成に対する支援の強化

- ・ジェトロ「グローバル・アクセラレーション・ハブ」事業の支援対象への地方自治体の追加

国際金融拠点の形成

国の動き

- ・国内・海外の金融・資産運用会社の新規参入や業務拡充を促進するため、「金融・資産運用特区」を創設(令和6年6月4日福岡認定)
- ・海外の資産運用会社やFinTech企業等を集中的に日本に招致する「Japan Weeks」「Japan Fintech Week」の開催

税制の現状

【法人税、相続税及び個人所得税の国際比較】

単位: %

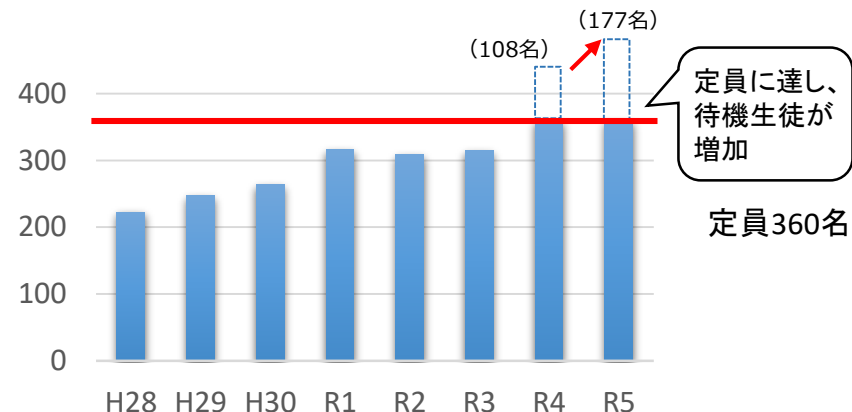
	日本	香港	シンガポール
法人税	30	16.5	17
相続税※1	55	非課税	非課税
個人所得税※1	55.945※2	17	24

※1 累進課税のため、最高税率を記載。

※2 所得税(45%) + 復興特別所得税(所得税 × 2.1%) + 住民税(10%)

インターナショナルスクールの現状

【福岡インターナショナルスクールの生徒数推移】



国際金融機能誘致に係る活動

- ・2020年9月 産学官の推進組織「国際金融機能誘致 TEAM FUKUOKA」設立(25社の誘致に成功)
- ・海外プロモーションの実施(シンガポール・フィンテック・フェスティバル等)
- ・ビジネスマッチング「F CUBE INNOVATION」、Japan Weeks/Japan Fintech Weekイベント開催



海外の資産運用会社やFinTech企業等の福岡進出を加速させるためには、国際競争力のある制度の構築や快適な生活環境の提供、誘致活動のさらなる強化が必要不可欠

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 「金融・資産運用特区」において継続協議となった提案項目の実現等更なる規制緩和 【内閣府(金融庁)】
2. 海外金融事業者や高度金融人材等の集積に向けた税制優遇措置 【内閣府(金融庁)】
3. インターナショナルスクールなど教育環境の整備に係る財政支援 【文部科学省】
4. 福岡の国際金融機能誘致活動に対する支援や国の取組との連携強化 【内閣府(金融庁)】

外国人材に選ばれる福岡

外国人材受入れ・共生に向けた主な取組

【「FUKUOKA IS OPENセンター」の開設】

目的: 本県における外国人材の多彩なステージでの活躍を支援するため相談体制を強化

事業内容: 県と国等の外国人材専門機関が一体となり、生活や就労等の相談にワンストップで対応

連携機関: 県、県国際交流センター、福岡出入国在留管理局、福岡労働局(外国人雇用サービスセンター)、JETRO 福岡、福岡県弁護士会 他



開設時期: 令和6年10月17日

【日本語教育環境整備事業】

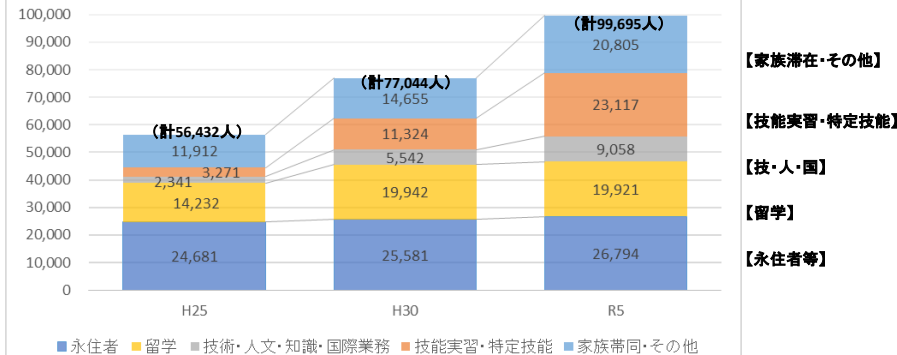
目的: 外国人が身近な場所で日本語教育を受けられる環境の整備及び安定的な運営体制の構築

事業内容: 3市町で構築した教室運営のモデルを他市町村へ展開



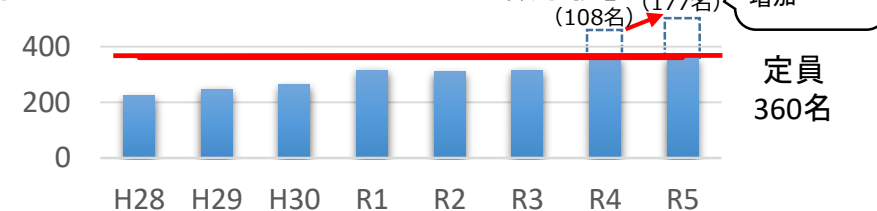
日本語教室の様子

県内における在留資格別在住外国人数



インターナショナルスクールの現状

【福岡インターナショナルスクールの生徒数推移】



外国人材やその家族が安心・快適に生活するための環境整備、充実・強化に向けた財政支援や支援対象事業の拡充が必要

提言・要望内容

【所管省庁 法務省(出入国在留管理庁)、文部科学省、厚生労働省】

1. 外国人材やその家族が安心・快適に生活するための環境(相談、就労、教育等)の整備に対する支援

- ① 相談機能充実に向けた地方の取組や国との連携に対する支援・協力
- ② 地域における日本語教室の運営体制づくりの取組に対する支援拡充
- ③ インターナショナルスクールなど教育環境の整備に係る財政支援(再掲)

次代を担う「人財」の育成①

本県の成長産業分野におけるテクノロジー人材育成の取組

◆九州・全国で不足する半導体人材を育成する

「福岡半導体リスキリングセンター」

- ・半導体分野やデジタル産業分野の重要技術に精通した人材を5年間で25,000人育成



福岡半導体
リスキリングセンター



黒田センター長
(東京大学 特別教授)



受講風景

◆キッザニア福岡と連携し先端技術や県内企業の魅力を 中高生が学ぶ「テクノロジー人材創生塾」

- ・今年度は「半導体」に加え、「宇宙分野」をテーマに実施



福岡テクノロジー人材創生塾



(左) 開講 (右) 工場見学

◆テクノロジー分野の女性の活躍を推進する「ガールズテックプログラム」

- ・女子中高生等を対象に、職場見学会やエンジニアとの交流会を実施

◆小中学生を対象にITに興味を持つ人材を育成する「福岡県小中学生プログラミングコンテスト」



小学生チームのプレゼン



審査風景



受賞者

◆大学生等を対象にIT産業で即戦力となる人材を育成する 「福岡県Hack-Academia」



「福岡県Hack-Academia」の開催イメージ



- ・成長産業を支える技術系企業は慢性的に人材が不足
- ・テクノロジー人材の育成・確保のためには対象者や分野に応じた取組が必要

提言・要望内容

地方が取り組むテクノロジー人材の育成・確保への財政支援

【所管省庁 内閣府(地方創生)、経済産業省】

次代を担う「人財」の育成②

農林水産業における次世代の人材の育成

◆次世代リーダーの育成

- ・農業大学校では、グローバルGAPやデジタル技術を活用した新たな農業への変革に対応した農業教育を実施
- ・時代が求める農業教育を行うため、農業大学校の整備を支援

◆農林水産業に就業する人材の確保

- ・農林水産業に就業する優秀な人材を確保するため、就業希望者が集まる説明会へ参画
- ・就業に関する相談からアフターフォローまで対応する人材を確保



農業大学校での教育の様子



就農に関する説明会の様子

人材の育成・確保には継続的な取組が必要

農林水産業におけるデジタル人材の育成

【目指す姿】 産地の課題解決や戦略づくりの支援



生産者

生産者の相談を常時受付
現場に適した生産技術・経営改善をパッケージで提案



普及員・JA職員



統合環境制御機能付きハウスにおけるイチゴの品質向上対策
写真左：スマートグラス（メガネ型の小型カメラ）の導入
写真右：スマートグラス着用者の手元作業が離れた場所でも確認できる

生育や環境の各データの解析力・提案力が必要

提言・要望内容

【所管省庁 農林水産省】

1. 農林水産業の次世代の人材の育成・確保への継続的な財政支援
2. 農林水産業の生産現場におけるデジタル技術の普及を担う人材育成に係る研修の充実

次代を担う「人財」の育成③

ICT教育推進の取組

◆ICTを活用した教育モデルの開発

※遠隔授業、合同授業など

◆児童生徒1人1台端末の整備など

◆教員のICT活用指導力向上のための研修



こどもたちに多様な学びの場を提供

【不登校生徒の学びの場の確保】

◆不登校生徒数は年々増加

・本県における中学生の不登校生徒数の状況

R2年度	R3年度	R4年度
6,399人	7,889人	9,405人

(出典: 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)

◆全国で初めて公立高等学校における「学びの多様化学校」を設置(R7年度開校)

- ・教員を手厚く配置し、きめ細かな支援体制を整備
- ・スクールカウンセラー等の専門スタッフを充実
- ・生徒が通いやすく学びやすい環境を作るための施設を整備

【県立通信制履修環境の整備】

◆県内通信制進学者は5年で約2.6倍

H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
853人	1,074人	1,209人	1,493人	1,858人	2,257人

※各年度の中学校卒業者の内、通信制に進学した者の数
(出典: 学校基本調査)

◆県内公立高校の通信制課程の設置校は博多青松高校(福岡市)のみ

◆遠方に居住する生徒のスクーリング(面接指導)に係る通学負担軽減が必要

◆県内全域で博多青松高校通信制課程を履修できる環境を整備(県内各地域の協力校3校でスクーリングを実施)

- ・ICTの効果的な活用を推進するための環境が必要(端末・大型提示装置・実物投影機の整備・更新、通信環境増強含む)
- ・不登校となった生徒が学びの多様化学校で安心して学び続けられる環境の整備が必要
- ・高等学校通信制課程協力校における質保証のなされたスクーリングの充実が必要

提言・要望内容

【所管省庁 文部科学省】

1. 小中高等学校等のICT環境整備、ICT支援員の配置への継続的な財政支援
2. 高等学校における学びの多様化学校設置・運営、十分な教員配置に必要な財政措置の強化・拡充
3. 高等学校通信制課程協力校におけるスクーリングを実施するための十分な教員配置に必要な財政措置

地方におけるアスリート育成の拠点形成

本県の取組

○ アスリート発掘・育成

- ・ 全国に先駆け、平成16年にアスリートを発掘・育成する「福岡県タレント発掘事業」を開始
 - ＜パリ2024大会＞本県ゆかりのオリンピック38名のうち8名が本事業修了生(銅メダル2名)
 - ＜東京2020大会＞本県ゆかりのオリンピック40名のうち3名が本事業修了生
 - ＜その他の実績＞本事業の受講生・修了生から国際大会の日本代表(ジュニア含む)66名、日本チャンピオン97名を輩出
- ・ 九州各県と連携し、平成30年から、各県のタレント受講生等を対象に合同育成プログラムを実施(「ナショナルアスリートパスウェイ構築事業」)

○ パラアスリート発掘・育成

- ・ 令和4年度から、「パラスポーツタレント発掘・育成事業(通称F-STAR)」を展開
- ・ 育成対象となる人材を発掘するとともに、選考した人材を育成するプログラムを実施



パリ2024大会に出場した
タレント発掘事業修了生
福島 史帆実 選手
(フェンシング女子サーブル団体銅メダル)



- ・ 健常者、障がい者を問わず、地方から世界で活躍できるトップアスリートをより多く輩出するには、地方においても世界水準の指導・育成を受けられる環境が必要

【福岡県の特長】✓ 選手の発掘・育成に関する先進的な取組を展開

✓ プロスポーツが盛んで国際スポーツ大会の開催実績も豊富

✓ 西日本一円からの交通アクセスが良好

- ・ パラアスリートを育成・強化するには、高い指導力を持った指導者の養成・確保、高品質な育成プログラム、有望なパラアスリートを中央競技団体につなぐ仕組みが必要

提言・要望内容

【所管省庁 文部科学省(スポーツ庁)】

1. ナショナルトレーニングセンターのサテライト機能を持った地方拠点の本県への整備
2. 地方が取り組むパラアスリート育成・強化への支援及び地方のパラアスリートと中央競技団体をつなぐパスウェイの構築

ワンヘルスの推進①

野生動物や愛玩動物の感染症のサーベイランス

現状

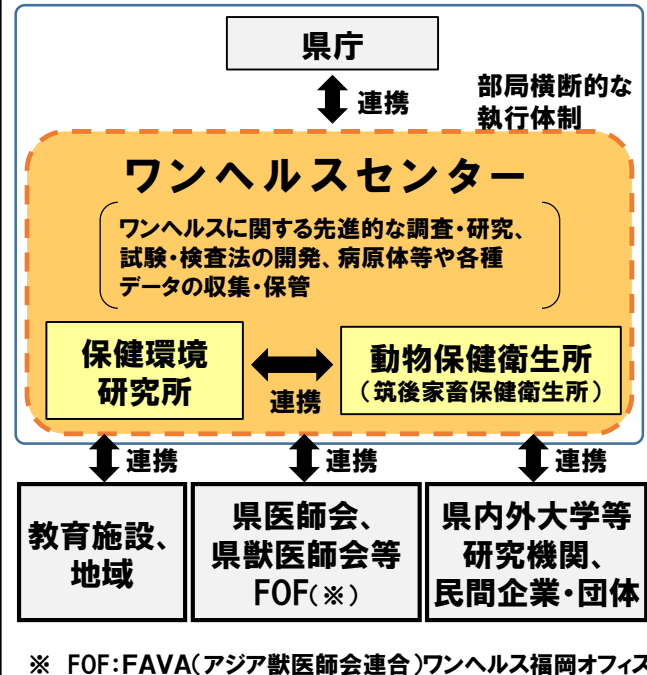
- 都道府県が任意で実施

- ➡
 - ・調査内容(対象感染症、対象動物、検査方法等)は不統一
 - ・国への報告なし(一部を除く)

全国的な状況が把握、分析されていない

国がリスク評価を行い、全国一律的な調査・監視を実施する法令整備が必要

ワンヘルスセンター (ワンヘルスの中核拠点)



人と野生動物との共生社会づくり

ニホンジカ・イノシシ等の野生鳥獣による生態系毀損や農林業被害の発生
人の生活圏への出没による人的被害も発生

詳細な生息状況の把握や効率的な捕獲を行うためには、ICTやAI等の新技術を活用した手法の開発が不可欠

FOF

【役割】FOFはWOAH(*1)、FAO(*2)などの国際機関と連携し、人獣共通感染症対策や薬剤耐性対策に取り組む

福岡県はFOFと連携した取組を進めていくことにより、日本・アジア・世界のワンヘルスの推進に貢献

*1 WOAH:国際獣疫事務局 *2 FAO:世界食糧農業機関

人と動物の健康と環境の健全性を守るため、関係機関が連携し、人獣共通感染症対策等の推進が必要

提言・要望内容

1. 野生動物、愛玩動物の感染症に関する関係法令の整備(平常時からのサーベイランス等)
2. ワンヘルスを実践する中核拠点「ワンヘルスセンター」の施設整備などに対する財政措置
3. 野生動物との共生に向けた精度の高い生息状況調査や効率的な捕獲に係る研究の推進
4. FOFに対するWOAHアジア太平洋地域代表事務所に準じる優遇措置の付与
5. 人獣共通感染症対策としての抗インフルエンザ薬の効率的な備蓄体制への見直し

【所管省庁】 1～2:厚生労働省、農林水産省、環境省 3:農林水産省、環境省
4:外務省 5:内閣官房(内閣感染症危機管理統括庁)、厚生労働省

ワンヘルスの推進②

アジア新興・人獣共通感染症センター(仮称)

【機能】

アジアとの連携強化による感染症の探知、対応能力の強化(※)

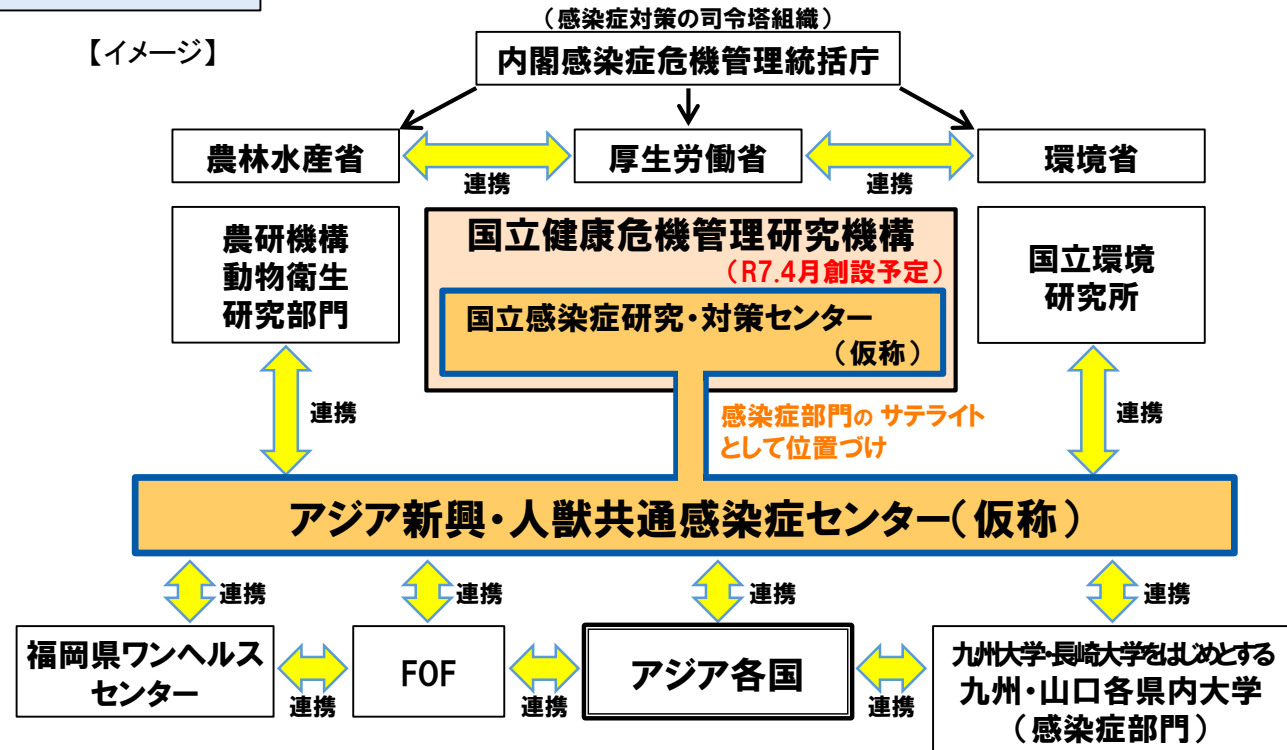
国立感染研のバックアップ機能と検査受入、医療資材備蓄等の緊急時対応

野生動物・愛玩動物等の各分野と連携した感染症に関する調査、研究

ゲノム情報等のデータベース化とリファレンス機能による共同研究の推進

※ アジアはSARSやMERSといった新興感染症の発生地であり、デング熱やSFTSといった蚊やダニが媒介する人獣共通感染症の流行地である。九州は、地理的に中国や東南アジアに近く、人や物の移動に伴い、これらの感染症の流入するリスクが高い。

【イメージ】



アジアの玄関口に位置し、アジア諸国由来の新興感染症や人獣共通感染症が流行するリスクの高い九州で、関係機関が連携して人獣共通感染症等の対策を行う体制整備が必要

提言・要望内容

【所管省庁 厚生労働省、農林水産省、環境省】

「アジア新興・人獣共通感染症センター(仮称)」の九州への早期設置

地方財政の充実・強化

社会保障費の増加が見込まれる中、人口減少対策、物価高騰対策など、地方が地域の実情に応じたきめ細かな行政サービスを実施することが可能となる安定的な財政基盤が必要

人口減少対策の推進

- ・ 少子化や人口減少などの課題に対応するための「地方創生推進費」(1兆円)や地域社会の維持・再生に取り組むための「地域社会再生事業費」(4,200億円)の継続・拡充が必要

【参考】主な事業

- ・ 産後ケア利用者負担を軽減するための支援
- ・ 企業立地促進交付金や移住支援金の支給
- ・ グリーンデバイス・半導体分野における県内企業の取引拡大
- ・ 水素分野における関連産業集積、水素利用の拡大

物価高騰への対応

- ・ 畜産業における配合飼料価格の高止まりが続くなど、依然として物価高騰の先行きが不透明な中、国から配分された臨時交付金は枯渇している状況
- ・ 国は、今秋の経済対策の一環として、重点支援地方交付金により、地域の実情に応じたきめ細かな物価高支援を行うこととしている。
- ・ 交付にあたっては、医療施設や福祉施設などを多く抱える都市部の都道府県ほど、多くの財政需要が発生しており、重点配分が必要

【参考】令和5年度 主な臨時交付金充当事業

- ・ 医療・福祉・教育施設や特別高圧受電事業者、LPガス使用者、地域公共交通事業者に対する電気代等の上昇分の支援
- ・ 畜産農家に対する飼料価格上昇分の支援や酪農家に対する子牛価格下落分の支援

【参考】令和5年度 本県 臨時交付金配分額 (単位:億円)

R5.3月交付	11月交付	計
156	117	273

教育に必要な財源措置

- ・ 教職調整額の水準や各種手当の見直しなどの教師の処遇の抜本的な見直しに当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、これらの見直しを含めた教育に必要な財源について、国の責務による完全な保障が必要

【参考】

- ・ 教職調整額の率が13%に引き上げられた場合の本県の影響額
➢ 約170億円/年
- ・ 義務教育教職員人件費に係る本県の超過負担額(過去5年実績)
➢ 約10億～約15億円/年

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保
2. 物価高騰対策に係る重点支援地方交付金の重点配分
3. 教師の処遇見直し分も含めた、教育に必要な財源措置

【総務省】

【内閣府(地方創生)】

【総務省、文部科学省】

地方分権の推進と首都機能の代替拠点の整備

国と地方の税源配分

税収割合(6対4)と歳出割合(4対6)に乖離がある

【国と地方の税収割合・歳出割合】

国民の租税(租税総額=119.4兆円)

国税 62.1%
(74.2兆円)

地方税 37.9%
(45.2兆円)

国の歳出 44.1%
(91.9兆円)

地方の歳出 55.9%
(116.6兆円)

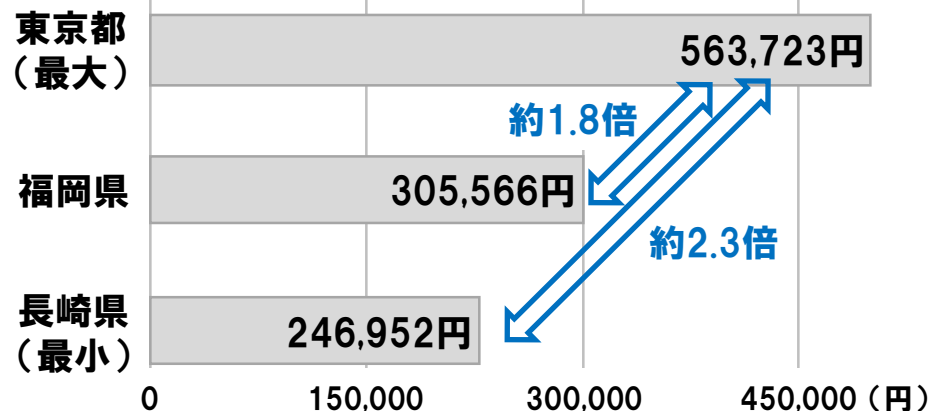
国と地方の歳出総額(208.4兆円)

※令和4年度決算(純計ベース)

地方税収の偏在

地方税収が東京都などの大都市圏に偏在

【人口一人当たりの税収額】



※令和4年度(超過課税等を除く)

- ・地方が自らの責任と判断のもと、地域の実情に応じた施策を実施するためには、財政的な自立が必要であり、安定した地方税収入が得られる仕組みが必要
- ・改正地方自治法に盛り込まれた「国の補充的な指示」について、安易に行使されないような運用が必要
- ・想定される首都直下地震などの事態でも、首都中枢機能が維持できる体制が必要

提言・要望内容

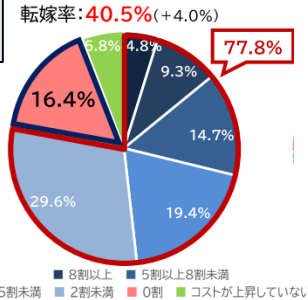
【所管省庁】

1. 国の権限や財源の地方への移譲及び地方分権改革の強力な推進 【内閣府(地方創生)】
2. 国と地方の税源配分を5対5とすることを目標とした地方の財源確保 【内閣府(地方創生)、総務省】
3. 「国の補充的な指示」の行使において、事前に適切な協議・調整を行うよう手続きを明確化 【総務省】
4. 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築 【総務省】
5. 首都中枢機能のバックアップ拠点の整備 【内閣府(防災)】

賃金と物価の好循環の実現

価格転嫁の状況

・コスト上昇分の転嫁率は平均で40.5%と、十分な価格転嫁に至っていない



出典:「県内企業における価格転嫁及び賃上げに関する調査」(R6.10月公表)

(注)母数は、有効回答企業1,008社

賃上げの状況

・本県の300人未満の中小企業の賃上げ率は4.55%と、今年の春闘の目標とする5%に達していない

	組合数	組合員数	賃上げ率
300人未満	81組合	7,017人	4.55%
300人以上	54組合	61,667人	5.75%
計	135組合	68,684人	5.62%

出典:連合福岡「2024春闘 要求・回答最終集計結果」(R6.7月)

・賃上げにより、「年収の壁」の対象者が増加

本県の取組

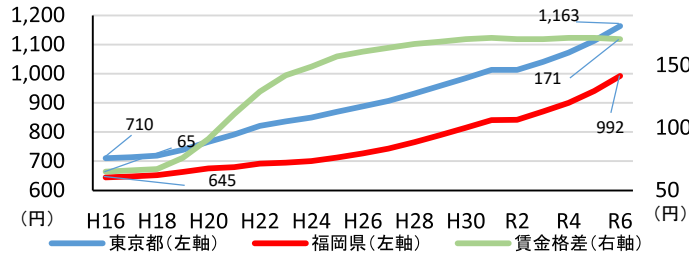
・令和5年2月、県内の産官労全13団体で「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結
・協定締結団体で連携し、価格転嫁を進めて行く必要性を広く県民の皆様にご理解いただくための街頭行動や新聞等による広報活動を実施



〔賃金と物価の好循環実現に向けた官民労街頭行動 (R6.10.28)〕

最低賃金の推移

最低賃金の地域間格差が拡大



賃金・物価の上昇に伴う年金制度の課題

・物価や賃金の上昇に対して、年金支給額の改定率が抑制(マクロ経済スライド)

(例: R6年度国民年金額の改定)

R5 66,050円 → R6 67,808円 (+2.7%)

物価変動率(+3.2%)、賃金変動率(+3.1%)
マクロ経済スライドによる調整(△0.4%)

R6年度年金改定率: 3.1%(※) - 0.4% = +2.7%

※物価変動率と賃金変動率を比較して、低い方の変動率を用いて改定

- ・賃金と物価の好循環に向け、価格転嫁の円滑化とともに、持続的な賃上げに向けた環境整備への支援が必要
- ・最低賃金の地域間格差是正に向けた更なる見直しが必要(最低賃金1,500円の早期達成)
- ・労働力の抑制に繋がる「年収の壁」の緩和が必要
- ・賃金と物価の好循環の利益を享受できない年金受給者が取り残されないための取組が必要

提言・要望内容

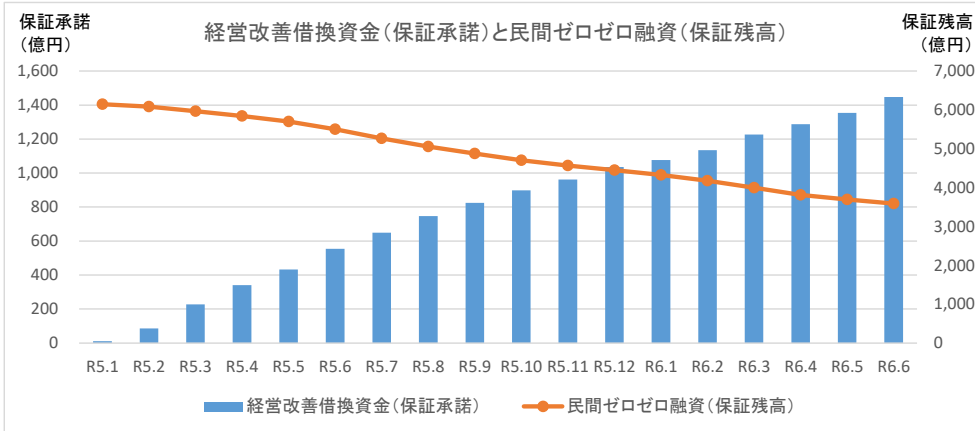
〔【所管省庁】 1:経済産業省(中小企業庁) 2, 3, 4:厚生労働省〕

1. 価格転嫁の円滑化に向けた取組と賃上げインセンティブの継続・拡充
2. 最低賃金の地域間格差の是正、着実な引上げの実施及び中小企業への総合的な支援の強化
3. 「年収の壁」の緩和に向けた税制や社会保障制度等の抜本的な見直し
4. 賃金と物価の好循環により増加した税収を活用した、年金額の引上げ

中小企業の振興

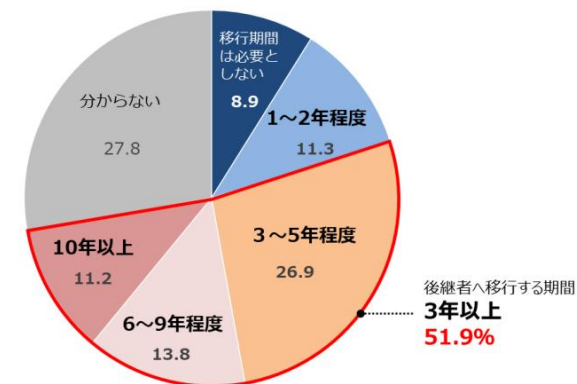
資金繰り支援

- ・国のコロナ借換保証及びコロナセーフティネット保証4号が6月末で終了
- ・これに伴い、借換えや経営改善に取り組む事業者に対する「経営改善借換資金」による資金繰り支援も6月末で終了



事業承継税制の適用期限の延長

- ・新型コロナの影響を踏まえ、税制適用の前提となる特例承継計画の確認期限は令和8年3月末まで2年間延長
- ・一方、税制適用期限は令和9年12月末から延長されていない



〔後継者への移行にかかる期間〕

出典：(株)帝国データバンク「事業承継に関する企業の意識調査」

(注)母数は有効回答企業1万1,170社

- ・民間ゼロゼロ融資の返済開始や物価高騰の影響などにより、依然として多くの事業者の資金繰りが厳しい状況
- ・特例承継計画の確認期限延長や後継者への移行期間を踏まえ、税制適用期間を十分確保することが必要

提言・要望内容

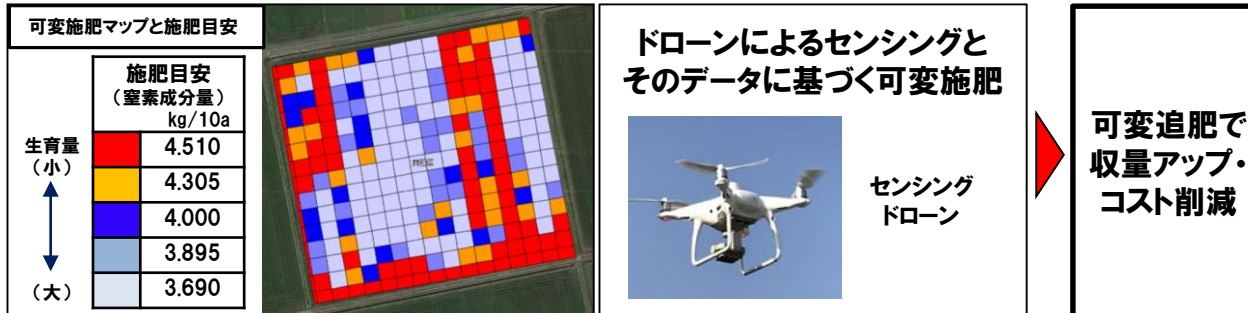
【所管省庁 経済産業省(中小企業庁)】

1. 事業者の状況に応じた保証制度の拡充・創設、セーフティネット保証の弾力的な運用
2. 事業承継税制の特例措置の適用期限を延長

農林水産業の振興①

スマート農林水産業の推進

【主な取組①】 水稻でのドローンによるセンシングの実証



【主な取組②】 農地バンクの活用



更に生産力を高めるためには、

更なる農地の集積・集約化・大区画化による生産性向上と
地域や品目に応じたスマート技術の実証・実装の加速が必要

農林水産物の輸出拡大に向けた取組

【主な輸出品目】



【主な取組】



更に輸出を拡大するためには、

「マーケットイン」の発想による
輸出産地の育成が必要

提言・要望内容

1. スマート農林水産業の推進のため、スマート技術の実証やスマート機械の導入に 対する支援の充実
 2. 農地バンクによる集積・集約化・大区画化の加速化に向けた十分な予算確保
 3. 輸出先国の規制緩和・撤廃の加速、輸出に取り組む産地を後押しする施策の充実
 4. 農林水産関係の公共事業や共同利用施設等の予算確保
- 【所管省庁 農林水産省】

農林水産業の振興②

新たな木材需要の創出

【主な取組】

- ・店舗やオフィスにおける木質リノベーションを助成
- ・木造ビルの設計や提案を担う人材を育成
- ・家具や玩具での木材利用を推進
- ・CLT(クロス・ラミネーティッド・ティンバー)の利用を推進



木質化された商業施設



建築士を対象とした技術者講座



センダンを使用した家具



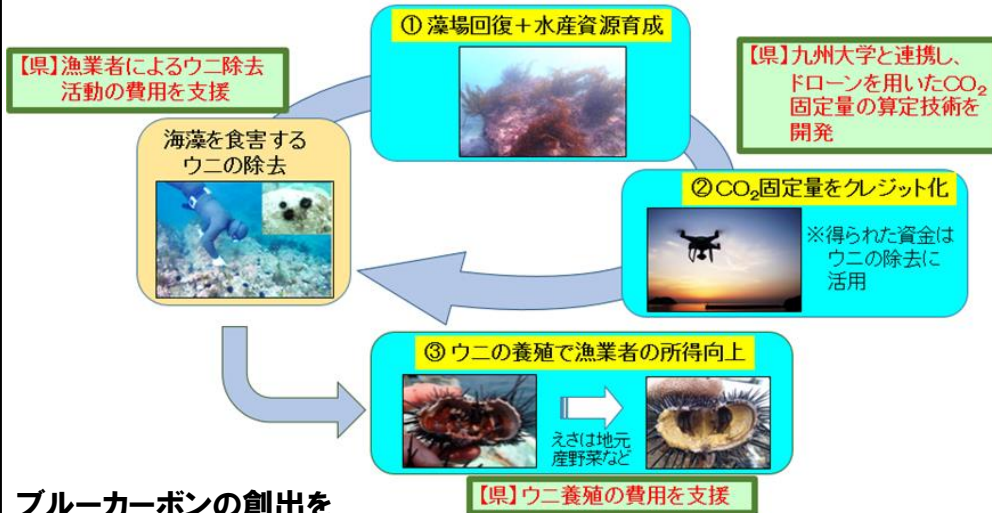
CLT

民間・都市部の建築物における木材の利用推進が必要

藻場の回復によるブルーカーボンの創出

【主な取組】

- ・産学官で構成する福岡県ブルーカーボン推進協議会を立ち上げ、ブルーカーボン創出に向けた推進体制を構築(R6.4)
- ・漁業者等によるウニ除去などの藻場保全活動を推進
- ・除去したウニでの養殖を推進
- ・大学と連携したCO2固定量の算定技術を開発



ブルーカーボンの創出を
加速化させるためには

漁業者等による藻場保全活動の拡大が必要

提言・要望内容

【所管省庁 農林水産省】

1. 非住宅分野における木造・木質化など木材の需要創出に向けた支援の充実
2. ブルーカーボンの創出につながる漁業者等による藻場保全活動に対する予算の充実

観光産業の振興

本県および九州のインバウンド観光の状況

・インバウンド全体はコロナ前を上回っているが、欧米豪の全国シェアは依然として低い

	2023年					
	全体			うち米英仏豪		
	延べ宿泊者数	対2019年比	全国シェア	延べ宿泊者数	対2019年比	全国シェア
全国	95,027,710	93.8%	100.0%	17,562,950	125.4%	100.0%
東京都	34,378,530	123.0%	36.2%	8,464,880	134.9%	48.2%
京都府	9,950,040	111.2%	10.5%	2,577,490	121.0%	14.7%
大阪府	15,669,930	98.7%	16.5%	1,794,920	151.0%	10.2%
広島県	944,830	88.1%	1.0%	332,430	93.4%	1.9%
福岡県	4,630,330	122.2%	4.9%	210,070	129.3%	1.2%

※出典 観光庁「宿泊旅行統計調査」(※従業員数10名以上の宿泊施設が対象)

・京都、大阪、広島といった西日本の主要都市に比べ、欧米豪での「福岡」や「九州」の認知度が低い

認知度	全体	2023年	
		アジア	欧米豪
東京	60%	66%	49%
京都	48%	58%	30%
大阪	52%	63%	31%
広島	34%	35%	32%
福岡	23%	31%	8%
(九州)	24%	34%	6%

※出典：日本政策投資銀行・日本交通公社「アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査(2023年度版)」

・欧米豪における九州の認知度向上や誘客促進に向けて、九州観光機構と各県、経済界が一体となった取組を実施。特に、大阪万博はこれまでの取組を加速させる絶好の機会。

【本県及び九州観光機構の主な取組】

- ・ロンドン・パリ、シドニーを訪問し本県の魅力を発信
- ・西のゴールデンルートアライアンスへの参加
- ・現地旅行博や商談会への出展、メディア等の招請
- ・九州ならではの「地域資源」を繋げたルートの構築



福岡県観光セミナーの開催(R6.5.24 ロンドン)



本県実施ビックデータ調査

・RESASの活用に加え、市町村単位で訪日外国人や国内居住者の旅行実態を把握

項目	RESAS	県独自調査			
	旅行者数	観光客の属性	旅行実態	周遊状況	
訪日外国人	来訪者数	国籍	旅行者、宿泊者の県内割合	満足度	宿泊者の移動状況(宿泊の直前・直後にどの市町村に訪問しているか)
国内観光客	都道府県別宿泊者数	性別 年齢 居住地	リピーター率	消費動向	

- ・欧米豪をはじめとする訪日外国人を地方に周遊させるため、地方の魅力を広く知ってもらうことが必要
- ・施策効果の検証のためには、市町村単位での国内外の観光客の旅行実態の把握が必要

提言・要望内容

【所管省庁 国土交通省(観光庁)】

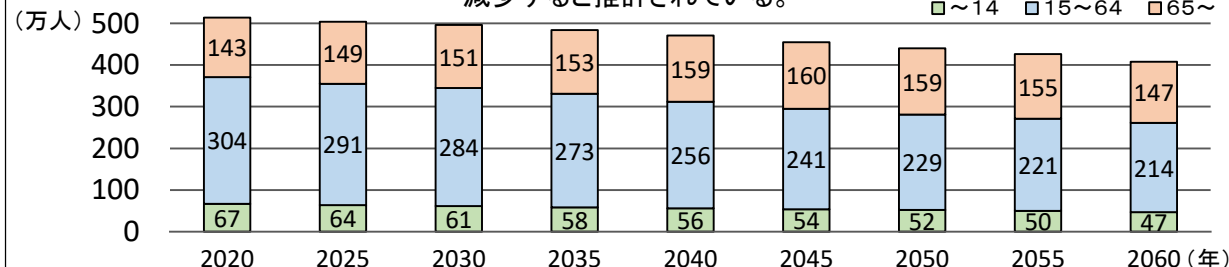
1. 欧米豪をはじめとする訪日外国人の地方誘客を促進するため、国によるプロモーションの強化に加え、福岡(九州)へのインバウンド誘客の取組への財政的支援
2. 全国の観光入込客等に係る周遊・滞在状況等の各種データを市町村単位で比較可能な仕組みの整備

雇用対策の強化

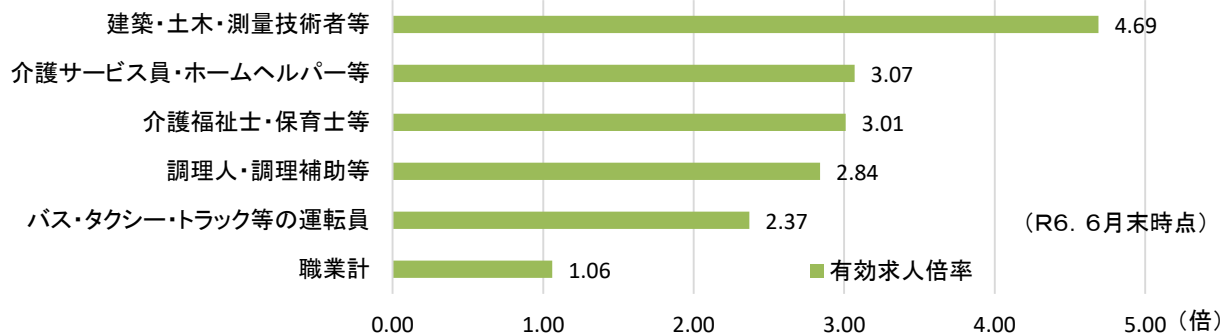
県内の雇用情勢

本県の人口は2060年には408万人、生産年齢人口は214万人まで減少すると推計されている。

□～14 □15～64 □65～



県内の人手不足の状況 【全職種のうち有効求人数2000人以上かつ有効求人倍率2.0倍以上のもの】



本県の取組

- ・中小企業雇用環境改善支援センターにおける多様な人材の確保・定着・育成の推進
- ・外国人材受入相談窓口の設置
- ・人材が不足する分野(介護・福祉、建設、運輸等)における個別就職相談等の実施
- ・若者、中高年、女性、高齢者、障がい者、就職氷河期世代に対するきめ細かな就業支援

- ・県が、国の施策と相まって、地域の実情に合った雇用施策を実施することが必要
- ・求職者や非正規雇用労働者のそれぞれの特性に応じた多様な就業支援の実施が必要

提言・要望内容

【所管省庁 内閣府(地方創生)、厚生労働省】

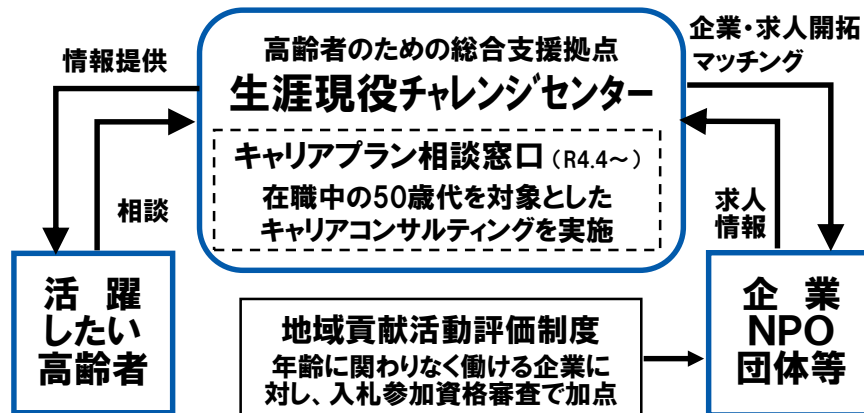
1. 県の機動的な雇用対策実施に向けた安定的かつ自由度の高い財源、仕組みの創設
2. 求職者等の特性に応じた、県の多様な就業支援の取組に対する財政支援

「生涯現役社会」づくりの推進

本県独自の取組

- 生涯現役チャレンジセンターの実績（H24.4～R6.6累計）
登録者数 25,901人
進路決定者数 17,652人

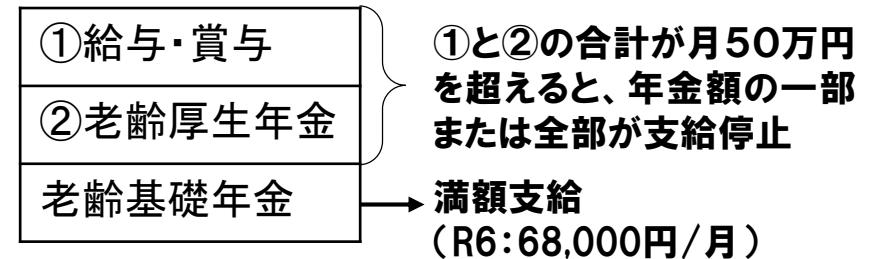
- 年齢に関わりなく働ける企業の開拓
訪問件数 4,186社（うち制度導入774社）



在職老齢年金制度の年金支給額停止の仕組み

- ・高齢者が厚生年金を受給しながら働き、一定以上の収入がある場合、年金額が支給停止（一部または全部）される

<概略図>



例)老齢厚生年金が月15万円の場合
給与・賞与の月額(総報酬月額相当額)が、月35万円(50万円－15万円)を超えると支給停止開始

- ・50歳代からのブランクのない生涯現役雇用を更に促進させるため、制度面での支援が必要
- ・高齢者の労働参加をさらに促進させるため、年金制度の見直しが必要

提言・要望内容

【所管省庁 厚生労働省】

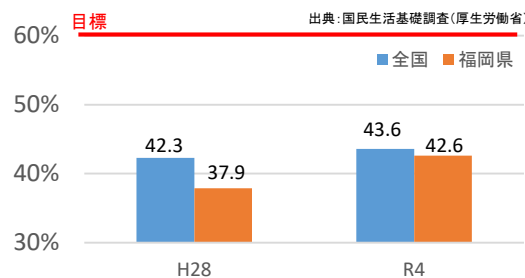
1. 生涯現役雇用に積極的な企業への政府調達優遇制度や減税等の支援の充実
2. 在職老齢年金制度における支給停止基準額の引上げや最低支給額の設定

健康づくりに関する取組の推進

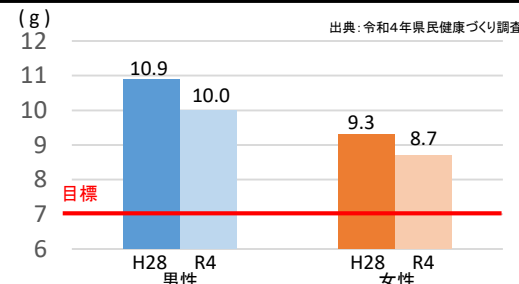
がん検診受診率が全国平均を下回り、県民(20歳以上)の約半数が高血圧症有病者であることや運動習慣がある者の割合が減少するなど、生活習慣病の発症や重症化などが懸念される

現状

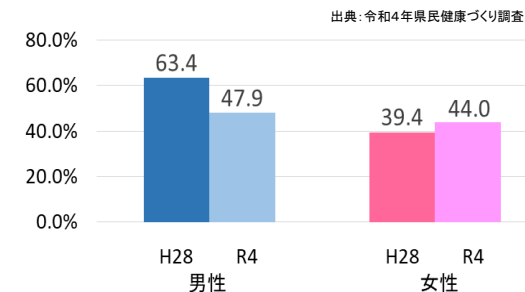
◆がん検診受診率(子宮頸がん)が全国平均を下回る



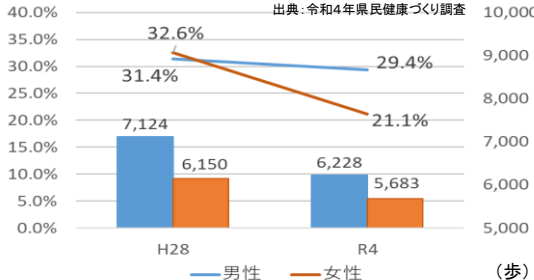
◆一日あたりの食塩摂取量(g)が目標未達成



◆県民(20歳以上)の約半数が高血圧症有病者



◆運動習慣がある者の割合と一日あたりの歩数が減少



本県の取組

ふくおか健康づくり 県民運動



◆3つの柱

- ① 健(検)診の受診率の向上
- ② 食生活の改善
- ③ 運動習慣の定着

令和6年度の主な取組

◆県と女子学生が共同して、がん検診啓発資材を制作(Cプロジェクト)

◆減塩意識を高めるためのレシピコンテスト等の実施(スマートソルティングプロジェクト)

◆誰もが取り組みやすく継続しやすい運動の情報を発信

提言・要望内容

【所管省庁 厚生労働省】

1. 地域の実情をふまえた地方が取り組む健康づくり施策に対する財政的支援
2. 生活習慣病予防のために食生活の改善や運動習慣の定着が有効であることの積極的な普及啓発

障がいのある人の暮らしやすさにつながる支援

- ・療育手帳制度は、法令上の位置付けが明確でなく交付の判定基準も示されていない
- ・障がいのある人が社会進出しやすくなるよう、障がい者雇用率制度や障がい者雇用納付金制度に基づく各種助成制度の対象の拡大や、中小企業による障がい者雇用の促進が必要

全国の療育手帳の判定基準

- ・都道府県独自で療育手帳の交付に係る判定基準を定めているため、地域によって判定結果が異なり、障がい福祉サービスの利用や公共交通機関の運賃割引に差が生じる場合がある

※判定基準（手帳交付対象とするIQ値の上限）は、都道府県によって異なる。

IQ値の上限	都道府県数
70	14県
74	1県
75	27都道府県（福岡県）
79	2県
80	2県
85	1県

(R5. 10時点)

障がい者雇用率制度及び助成金制度

【障がい者手帳の有無】

	障がい者雇用率制度	納付金制度に基づく各種助成金制度
障がい者手帳所持者	対象	対象
障がい者手帳を所持しない者	対象外	対象外
精神障がい3疾病患者（統合失調症、そううつ病、てんかん）		
・難病患者		
・高次脳機能障がい者		
・発達障がい者		

法定雇用率の引上げ
助成金の新設・拡充
(令和6年4月以降)

障がい者手帳の制度がないため、就労困難性があるにもかかわらず、制度の対象となっていない

【週所定労働時間】

	障がい者雇用率制度	納付金制度に基づく各種助成金制度
週20時間以上	障がい者手帳所持者	対象
週10時間以上20時間未満	障がい者手帳所持者のうち ・精神障がい者 ・重度の身体及び知的障がい者 ・上記以外の障がい者手帳所持者 ・障がい者手帳制度のない難病患者等	対象 (令和6年4月以降) 対象 (令和6年4月以降) 対象外 対象外

週20時間以上の勤務が難しい病状にあっても、一律に制度の対象外となっている

提言・要望内容

【所管省庁 厚生労働省】

1. 療育手帳の法制化及び判定基準統一化の早期の実現
2. 難病患者、高次脳機能障がい、発達障がいなど障がい者手帳制度のない人についても、診断書等により障がい者雇用率制度及び助成金制度の対象に追加
3. 重度の身体障がい者手帳(1級、2級)を所持していない内部臓器障がいのある人や、障がい者手帳制度のない難病患者については、その病状をふまえ、週所定労働時間10時間以上20時間未満でも、障がい者雇用率制度の対象に追加
4. 中小企業が障がい者雇用に取り組むための助成金等支援の充実

学校における障がいのある人が活躍できる環境づくり

障がいのある教育職員の採用の困難性

- ・学校の職員数の約90％を占める教育職員が雇用率の算定基礎となっている。
- ・令和3年度の教員免許状取得状況(全国)において、障がいのある免許状取得者は249人(全体の0.26％)と少なく、法定雇用率(2.7％)達成は極めて困難。
- ・各県は、障がいのある人の教育職員採用の困難性から、教育職員以外の非常勤職員の任用などにより法定雇用率達成を目指している。

本県教育委員会における障がい者雇用の状況

- ・免許保有者が少ない状況の中、志願者を確保していくことは困難。
- ・教育職員以外は達成しているが、教育職員の雇用率改善が喫緊の課題。

職種	雇用率(%)	
	R5	R6
教育職員	1.45	1.47
教育職員以外	5.53	5.73
全体	1.84	1.88

- ・教員志望者増のため、障がいのある職員の負担軽減のための人的措置やバリアフリー対応等施設改修など、職場環境の整備が重要
- ・法定雇用率の算定において、学校現場の実態が考慮されていない
- ・障がいのある人の教員免許状の取得が進むよう、大学等における教育環境の整備が必要

提言・要望内容

1. 補助(介助)者の人員配置、定数加配及び施設改修に係る財政措置の一層の充実
2. 学校における実態に鑑みた雇用率算定に係る制度の見直しの検討
3. 障がいの特性等を踏まえた補助者の配置や機器の配備等の具体的な留意事項について、国による大学等への周知・働きかけ

【所管省庁】

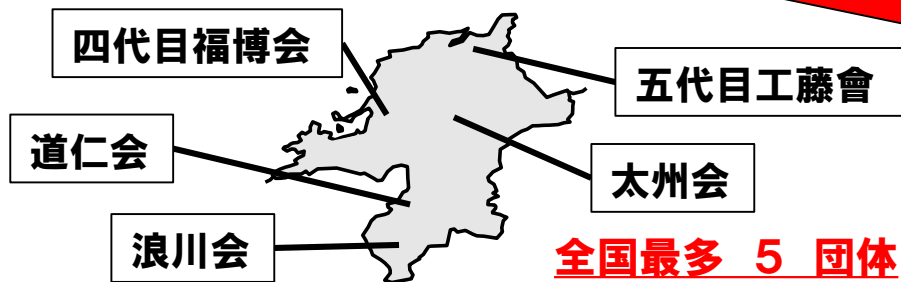
【文部科学省】

【厚生労働省】

【文部科学省】

暴力団の壊滅に向けた取組の推進

- ・ 平成26年以降、五代目工藤會の最高幹部らを凶悪事件で相次いで逮捕し、公判が進展中
- ・ 五代目工藤會最高幹部等に対する民事訴訟支援など、工藤會壊滅に向けた資金源対策を推進中
- ・ 治安対策上の脅威となっている匿名・流動型犯罪グループや特殊詐欺対策を行う組織犯罪捜査課を新設



国の対応

- 法改正
 - ・ 暴力団対策法一部改正 (H20, H24)
 - ・ 刑事訴訟法一部改正 (H28)
 - ・ 組織犯罪処罰法一部改正 (H29)
- 保護対策のための資機材整備
 - ・ 捜査用カメラを福岡県へ配備 (H25, R3, R5, R6)

県の対応

- 全国に先駆けて「暴力団排除条例」施行(H22)
- 暴力団の排除に資する民事訴訟支援(H22～)
福岡県暴力団排除条例に基づく訴訟費用貸付制度
【工藤會総裁に対する損害賠償請求訴訟等5件】
- 福岡県警察本部に保護対策室を設置(H25)
- 県民の安全確保のための保護対策用カメラを導入
(H25～)
- 民事訴訟提起に向けた調査委託費用の整備(R5)
提起前調査に係る費用の公費負担
- 暴力団対策部内に組織犯罪捜査課を新設(R6)
社会的に大きな治安課題となっている匿名・流動型犯罪グループや特殊詐欺対策を推進する組織犯罪捜査課を新設

提言・要望内容

【所管省庁 警察庁】

1. 証人の安全確保を目的とした、転居に関する支援等の証人保護制度の整備
2. 証人等の保護対象者を守るための捜査用資機材の拡充

少子化対策・子育て支援の強化

本県の少子化の現状

■ 令和4年 ・出生数 35,970人(H27:45,235人 ▲9,265人)
・婚姻件数 21,840組(〃 :27,566組 ▲5,726組)

地方が行うこども・子育て支援施策

■国と地方の役割分担が重要

■今年度から国は、こども・子育て支援に係る地域の実情に応じたきめ細かな独自事業(現物給付を想定)のため1,000億円を普通交付税措置

→本県・市町村のこども・子育て分の地方単独事業決算額:約1,300億円(令和4年度)
これに対し、本県・市町村合わせた交付税措置額は試算で約40億円程度

国	地方
全国一律に行う施策	実情に応じてきめ細かに行う地方単独事業

子ども医療費助成の状況

■県・全市町村で実施。これに要した経費は上記決算額のうち約210億円

本県/ 市町村 計	こども子育て施策に係る 地方単独事業の経費	うち子ども医療費の 助成に要した経費
決算額	約1,300億円	約210億円

少子化・子育てにかかる雇用環境

■子育て等に関する県民意識・ニーズ調査

調査項目	主な回答
出生率低下の原因	・家庭と仕事の両立が困難だから(44.8%) ・社会がこどもや子育てに対して寛容ではないから(27.9%)
理想より現実に育てられるこどもの数が少ない理由	・仕事と育児の両立は困難(46.2%) ・子育てに対して社会が寛容ではない(17.7%)
こどもを健やかに産み育てるために期待する施策	・育児に関する休暇・休業を取りやすい職場環境の整備(28.9%)
男女ともに子育てに参加するために必要な施策	・労働時間短縮や育児に関する休暇・休業制度を普及させること(44.5%)

■男性の育児休業取得率の政府目標引き上げ

年度	数値目標
令和7年度	「30%」→「50%」に引き上げ
令和12年度	「85%」(新設)

(参考)
国の現状値
R5:30.1%

・県内全自治体が、独自の子育て支援事業に活用できる財源の多くを、子ども医療費助成に充当している状況
・出生率上昇のためには、地域の実情に応じたきめ細かな独自事業の充実と、仕事をしながら子育ての希望をかなえることができる環境づくりが必要

提言・要望内容

【所管省庁 1:内閣府(こども家庭庁) 2:内閣府(こども家庭庁)、総務省 3:内閣府(こども家庭庁)、厚生労働省】

1. 子ども医療費の助成について、国の責任による全国一律の制度の創設
2. こども・子育て支援の独自事業に係る安定的かつ自由度の高い財源、仕組みの拡充
3. 仕事と子育ての両立に取り組む企業に対する支援制度の充実及び社会全体で子育てを応援する機運の醸成

こどもをまんなかにおいた施策の充実

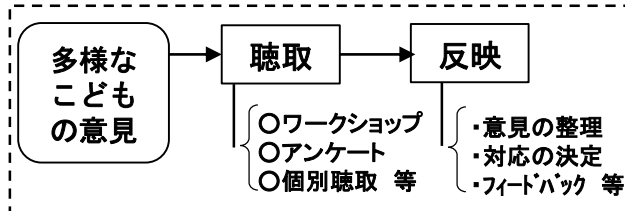
「こどもまんなか社会」の実現のため、県・市町村におけるこども施策の更なる機能の充実・強化が必要

こどもの意見の政策反映

■こども基本法の制定 (R5. 4月施行)

- ・こども施策に対するこどもの意見反映のための必要な措置を自治体に義務付け(法第11条)

■こどもの意見の聴取・反映には、自治体の人的資源の投入が不可欠



■県内60市町村の実施状況 (R6. 2月時点)

- ・ワークショップの実施 実施しない: 10、未定: 33
- ・聴取意見の活用 実施しない: 3、未定: 31

虐待防止への支援

■児童虐待は年々増加

- ・県所管児童相談所の児童虐待相談対応件数
【H28】 2,300件 → 【R4】 6,760件

- ・管内市町村の児童虐待相談対応件数
【H28】 2,006件 → 【R4】 5,756件

※児童相談所だけでなく、市町村においても件数が増加
→ 児童虐待の未然防止・早期発見には、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援が重要

■児童福祉法の改正

- ・一時保護時の司法審査の導入(R7.6月～)に向け、児童相談所の人員体制の強化が必要

※一時保護後7日以内に裁判所に一時保護状請求書の提出が必要

- ▶ こども及び親権者等の人定資料(戸籍等)の取得・確認
- ▶ 一時保護状請求書等の裁判所提出資料の作成・準備

裁判所への手続きができなかった場合は、一時保護を解除しなければならない。

地域におけるいじめ防止

■学校におけるいじめは年々増加

- ・本県はいじめの認知件数
【H29】 8,926件 → 【R4】 16,587件

■「福岡県いじめレスキューセンター」を設置 (R5. 11月～)

- ・国の実証事業(委託)を活用(都道府県で唯一)
- ・知事部局でいじめ相談から解消まで取り組み
- ・R5.11月～R6.3月の相談件数: 612件(年間1,000件以上のペース)



福岡県いじめレスキューセンター

■センターの活動実績

- [例]・センターからの連絡で、学校が再調査を実施し、加害児童が行為を認め謝罪
- ・学校が当初いじめを認知していなかった事案について、重大事態として調査開始

「こどもまんなか」に向け、こどもの意見反映の仕組みの構築が必要

児童相談所の機能強化

首長部局によるいじめ防止対策はニーズが高く、継続が必要

提言・要望内容

【所管省庁 内閣府(こども家庭庁)】

1. 多様なこどもの意見の政策反映に必要な自治体の取組を推進するための十分な財政措置
2. 市町村支援児童福祉司や法務担当事務職員の増員等、児童相談所の体制強化のための財政措置
3. 首長部局(学校外からのアプローチ)によるいじめ防止対策の恒久的な補助事業化など制度の充実・強化

保育体制の充実と質の向上

保育所を安心して利用できる環境の充実が必要

保育士の職員配置基準

- 令和6年度から、4・5歳児及び3歳児に係る保育士の職員配置基準見直しが実施されたが、1歳児については、令和7年度以降の実施とされ、時期が不明。

保育所における職員配置基準の見直し

年齢	配置基準(児童数:職員数)	見直し時期
1歳児	6:1→5:1	R7年度以降
3歳児	20:1→15:1	R6年度～
4歳児	30:1→25:1	R6年度～

保育士の給与水準及び人件費地域区分

【保育士の給与水準】

保育士の賃金は、全職種との差が依然大きく、人材確保のためには、更なる処遇改善が必要。

【人件費に係る地域区分】

令和6年人事院勧告の地域手当に準拠して見直された場合においても、隣接する市町村間で差異が発生。

平均年収の推移(全国)

	保育士	全職種
R3	3,822	4,893
R4	3,914	4,966
R5	3,969	5,069

(単位:千円)

【令和6年人事院勧告による見直し後】

8/100地域	職員一人当たりの月額給与差	4/100地域
福津市	11,662円	宗像市

※福岡市⇄新宮町、福津市⇄古賀市などでも同様の状況

保育給付費の算定状況

【賃借料加算(概算)】

一畳当たりの実勢家賃額

区分	都道府県(家賃額)(単位:円)
A地域	東京都(6,431)、神奈川県(4,899) 埼玉県(4,147)、千葉県(3,922)
B地域	大阪府(4,343)、京都府(4,175)、兵庫県(3,935) 奈良県(3,254)、静岡県(3,213)、滋賀県(2,996)
C地域	16地域:福岡県(3,225)
D地域	21地域

賃借料加算を活用している県内保育所等の状況

事業所数	43
賃借料加算(平均)	238.5万円
実勢家賃(平均)	321.7万円
差(平均)	▲83.2万円

- ・実勢家賃はB地域並なのに対し、C地域
- ・加算額も実勢家賃と大きな乖離

障がい児及び医ケア児保育の充実

【障がい児保育】

普通交付税による措置額では、必要な保育士を配置することができない。

また、障がい児の定義が明確でないなど、障がいの程度に応じた制度設計となっていないため、市町村の支援に差が発生。

【医ケア児保育】

看護師不足の中、現状の補助基準額では人材確保が困難。

(単位:千円)

看護師の雇用にかかる施設負担額(平均)	5,933
現行の補助基準額	5,290

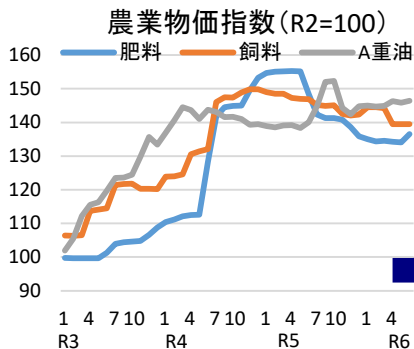
提言・要望内容

【所管省庁 内閣府(こども家庭庁)】

1. 1歳児に係る保育士の職員配置基準見直しの確実な実施
2. 保育士確保のための処遇改善及び人件費地域区分の更なる見直しの実施
3. 地域の実情等を踏まえた保育給付費(賃借料加算)の見直し
4. 障がい児の定義の明確化及び加算制度の構築並びに医ケア児の受入にかかる人材確保のための財政措置強化

原油価格・物価高騰への対応

農林水産業への取組



・飼料価格高騰による農家負担の軽減
価格上昇分の1/2を助成
R4.9月補正(13.3億円)、R5.6月補正(18.6億円)

・肥料価格高騰による農家負担の軽減
価格上昇分の15%を助成 R4.9月補正(22.9億円)

・堆肥利用拡大に向けた機械の導入支援
補助率1/2 R5.9月補正(2.6億円)

長期化する飼料・燃料・肥料価格高騰
に対応する制度の創設や見直しが必要

社会福祉施設・医療施設・教育施設等への取組

・電気・ガス・食料品等の上昇分への支援(R5.12月補正)

社会福祉施設 6,134施設 (24.0億円)、医療施設等 16,633施設 (21.1億円)
保育施設 1,661施設 (8,834万円)、こども食堂 334か所 (820万円)
私立幼稚園、私立学校 625施設 (1.8億円)

公的価格等により経営を行う施設等に大きな影響が生じ、厳しい経営を強いられている。また、診療報酬及び介護報酬は令和6年度改定されたものの、物価高騰の影響がどの程度改善されるか不明な状況。

地方公共団体の個別対応ではなく全国統一的な対策が必要

中小企業・公共交通に対する支援

・県制度融資「緊急経済対策資金」による資金繰り支援

・「下請かけこみ寺」での買いたたき等への無料相談

・LPガス代上昇分、電気代上昇分への支援(R5.6、12月補正)

LPガス 6月:約136万件(約31億円) 12月:約117万件(約19億円)

特別高圧 6月:約4,500者(約47億円) 12月:約3,550者(約18億円)

・地域公共交通事業者へ事業継続のための支援(R5.12月補正)

地域鉄道事業者 3社 (618万円) 乗合バス事業者 13社 (1.4億円)
タクシー事業者 約2,000社 (3億円)

地域経済の回復・維持には引き続き支援が必要

生活困窮者等への取組

・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援

特別給付金(R5.6月補正)

約13,000人 (6.6億円)

・給食費の保護者負担の軽減(R6.2月補正)

保育施設、私立幼稚園、県立・私立学校 1,870施設 (10.6億円)

生活の状況に応じた支援が引き続き必要

提言・要望内容

【所管省庁】 1:農林水産省 2:内閣府(経済財政政策)、経済産業省(資源エネルギー庁)、国土交通省

3:内閣府(こども家庭庁)、内閣府(経済財政政策)、文部科学省、厚生労働省 4:内閣府(こども家庭庁)、内閣府(経済財政政策)

1. 飼料価格安定制度や燃料価格高騰対策において、価格が高止まりした時でも農家負担が軽減される制度への見直し、肥料価格高騰に対応するセーフティネットの創設
2. 電気料金等負担軽減の再実施及び燃料油価格等高騰対策の継続、地方による支援事業に対する財政支援
3. 社会福祉施設・医療施設・教育施設等の公的価格の臨時改定等全国統一的な対策の実施
4. 物価高騰による生活状況に応じた特別給付金の再支給など、生活困窮者等への支援

豪雨災害からの復旧・復興に向けた支援①

令和5年7月梅雨前線豪雨による被害状況

- 令和5年の豪雨では、内水氾濫・越水・溢水による深刻な浸水被害や施設被害、土砂災害による甚大な被害が発生
- 特に、筑後川中流域では平成29年以降8年連続で浸水被害が発生

《浸水被害》

浸水河川：38河川
床上浸水：1,593戸
床下浸水：4,288戸

《土砂災害》

土砂災害発生箇所：37箇所
がけ崩れ：28箇所
土石流：8箇所
地すべり：1箇所



筑後川(久留米市)



千之尾川(久留米市田主丸町)

浸水・施設被害、土砂災害への対策が急務

依然として対策が必要な箇所は存在しており、浸水被害や施設被害、土砂災害への対策が急務

筑後川本川浚渫状況

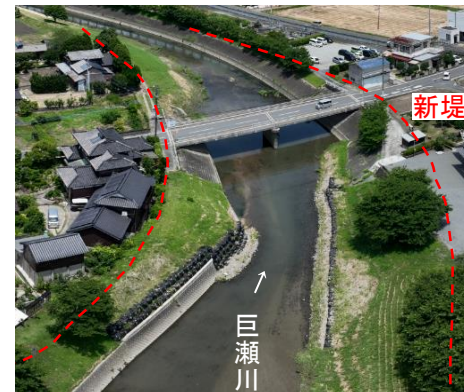
実施済(H29～)：約61万m³
R6実施予定：約5万m³



筑後川浚渫状況(久留米市)

巨瀬川流域緊急治水対策プロジェクト (令和5年～概ね5年間)

河道拡幅・築堤：約8km
調節池：2箇所
砂防堰堤：千之尾川他5溪流 他



巨瀬川(久留米市)

提言・要望内容

【所管省庁 国土交通省】

- 筑後川本川(中流域)において近年の豪雨により甚大な内水被害が頻発していることを踏まえ、平成29年7月九州北部豪雨以降に堆積した土砂の更なる浚渫を推進
- 令和5年7月梅雨前線豪雨災害を受けて、浸水被害や土砂・流木災害軽減のために策定された「巨瀬川流域緊急治水対策プロジェクト」に位置付けた、河道拡幅や砂防堰堤整備等に必要予算の確保

豪雨災害からの復旧・復興に向けた支援②

令和5年梅雨前線豪雨による被害状況

- ・平成29年から令和5年までの7年間で7度も、豪雨による浸水により農作物が被害を受けた地域があるなど、度重なる被災により農業者の経営安定に支障が生じている



ハウスの冠水状況
(久留米市)



冠水した給水ポンプ
(朝倉市)



うねが流亡し、根が洗い出された
果樹苗木(久留米市)



農林漁業者の生産意欲が低下し、経営継続を断念することがないよう、頻発化している
自然災害に対応した支援が必要

被災者の立場に立った公平な被災者支援制度

- ・被災者生活再建支援制度については、同一災害であれば市町村の区域にかかわらず適用されることが必要
また、全ての半壊、準半壊、一部損壊世帯も対象となることが必要
- ・応急仮設住宅については、被災者の生活再建状況に応じた運用ができるよう、自治体への財政措置が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 収入保険制度の基準収入の算定において、甚大な気象災害を受けた年は除外するなど、現場の実態に即した制度への見直し【農林水産省】
2. 県・被災市町村への特別交付税による所要額の確実な措置【総務省】
3. 被災者生活再建支援制度の適用条件の緩和及び支援金の増額【内閣府(防災)】
4. 自治体の自主的な応急仮設住宅の運用が可能となる災害救助法の見直し【内閣府(防災)】

防災・減災、国土強靱化の推進

防災・減災・国土強靱化の取組状況

「5か年加速化対策」予算を活用し激甚化・頻発化する災害への対策等を推進

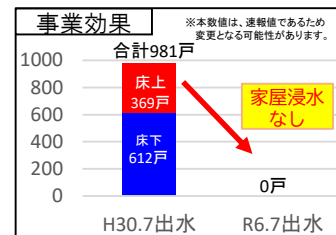
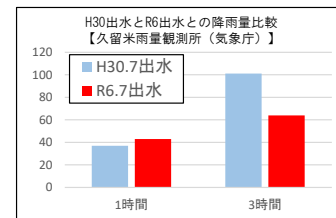
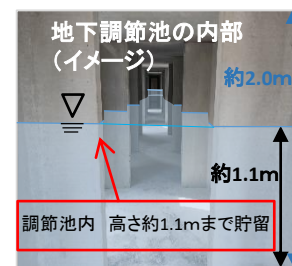
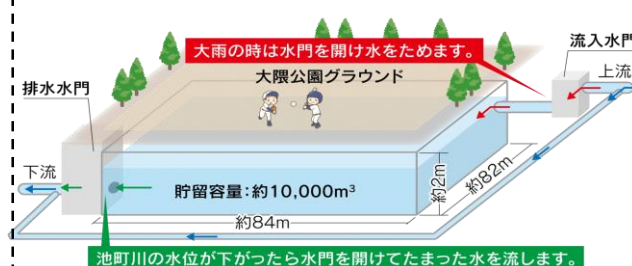
【取組事例】大隈公園地下調節池（久留米市）[R6.6完成]



【整備効果】

R6.7の大雨では、地下調節池が効果を発揮し
家屋浸水なし

R6.7の大雨で約6,100m³を貯留



防災・減災、国土強靱化の更なる推進が急務

依然として対策が必要な箇所は存在しており、継続的・安定的な予算の確保が必要



バイパス整備（緊急輸送道路）



防災重点農業用ため池



災害防止対策



橋梁補修



水道耐震化



無電柱化（緊急輸送道路）

提言・要望内容

【所管省庁 農林水産省、国土交通省】

資材価格高騰等を踏まえ、「5か年加速化対策」予算を例年以上の規模で確保するとともに、国土強靱化基本法に基づく「実施中期計画」を年度内の早期に策定し、必要な予算を別枠で確保

ストック効果の高い社会資本整備の推進

持続的な経済成長の実現のため、国内投資の拡大、生産性の向上等に資する社会資本の整備・蓄積が必要

福岡県が推進する主な社会資本整備

【生産性向上効果】

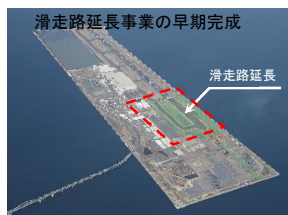


関門地域の一体的発展に資する
「下関北九州道路」



4車線化の早期整備が望まれる
「東九州自動車道」

【生産性向上効果】



24時間利用可能な
「北九州空港」



多彩なネットワークを有する
「福岡空港」

【生産性向上効果】



自動車産業・セメント産業の
物流拠点「苅田港」



世界遺産の構成資産かつ
稼働資産「三池港」

【安全・安心効果】



安全・安心で豊かな暮らしを支える
「金丸川・池町川」

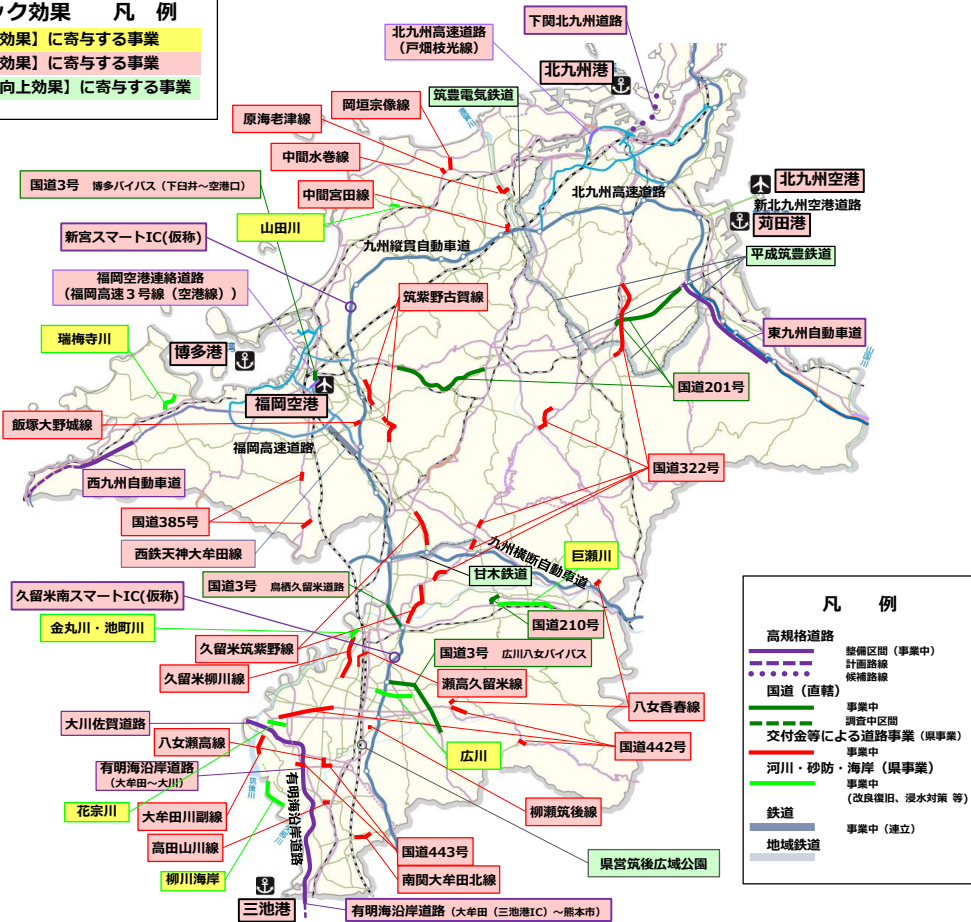
【生活の質の向上効果】



賑わいと豊かな生活の醸成
「筑後広域公園」

ストック効果 凡 例

- 【安全・安心効果】に寄与する事業
- 【生産性向上効果】に寄与する事業
- 【生活の質の向上効果】に寄与する事業



提言・要望内容

【所管省庁 国土交通省】

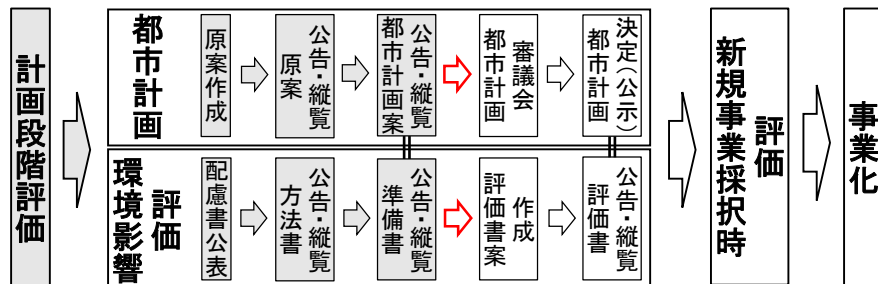
九州・山口の一体的発展を支えるストック効果の高い社会資本整備の推進

下関北九州道路及び東九州自動車道の早期事業化

経済の好循環を拡大するため、国内投資の拡大、生産性の向上に資する社会資本の整備・蓄積が必要

下関北九州道路

《手続きの流れ》 ※赤が現在



東九州自動車道4車線化

《福岡県域の整備状況》

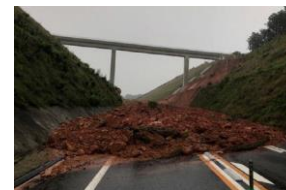
福岡県域 全体	4車線化済 (令和元年までに 整備済の区間)	暫定2車線区間					残区間
		4車線化優先整備区間					
		整備済	事業中 (8.9km)		未着手 (20.2km)		
工事中	R6新規 事業化		R6新規 準備調査箇所	未着手			
47.9km	8.2km	3.0km	7.7km	1.2km	5.5km	14.7km	7.6km
		32.1km					

《暫定2車線区間の問題》

災害時 平成30年7月豪雨における被災事例

通行止め期間
33日間

※7月6日～8月8日

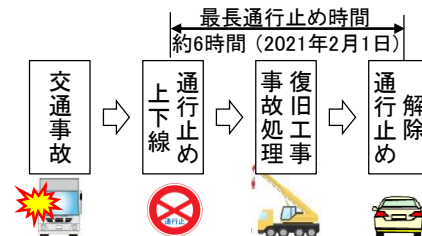


暫定2車線区間における被災状況

通常時 交通事故や工事に伴う通行止めによる国道10号の渋滞悪化

通行止め発生頻度
約5日に1回

※3年間(2021年～2023年)における通行止め発生件数の平均発生頻度



東九州自動車道と並行する国道10号では、日常的に渋滞が発生

提言・要望内容

【所管省庁 国土交通省】

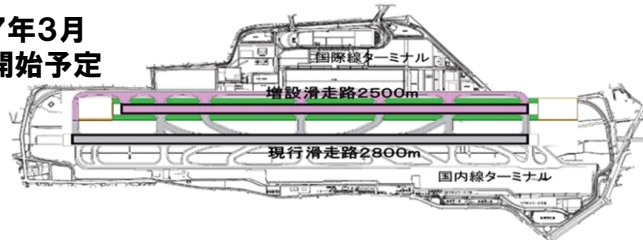
1. 下関北九州道路の早期事業化に向けた手続きの迅速な実施、整備手法の検討促進
2. 東九州自動車道の4車線化優先整備区間の整備促進、着実な事業化

福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化

福岡空港の処理能力向上

○増設滑走路を活用した処理能力の向上

令和7年3月
供用開始予定



- ・安全・安心及び定時性の確保を伴った発着回数1時間あたり40回の着実な実現が必要
- ・拡大し続ける航空需要に応えるべく、早期の処理能力の拡大に向けた進入方式の高度化の検討が必要
- ・処理能力の向上、航空機騒音対策区域の見直しについて、空港周辺地域の理解を得るため、国を中心とした取組が必要

北九州空港の機能強化

○滑走路延長事業 令和9年8月末供用開始予定



- ・着実な事業推進のため予算確保が必要
- 貨物需要の拡大に伴う貨物機の更なる就航に対応するためのエプロン等の拡充整備が必要

○国際線の再開や訪日旅客の更なる増加に対応するため、出入国体制の整備が必要

○多様化かつ増大する航空需要に対応するため、空港間のアクセス性向上とともに、両空港の役割分担及び相互補完が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

【福岡空港】 ・地域の理解を前提とした増設滑走路の活用による処理能力の向上 【国土交通省】

【北九州空港】 ・滑走路延長事業の着実な推進 【国土交通省】

・貨物機の新規就航等に対応するための機能の強化・充実 【国土交通省】

【共通】 ・出入国体制の整備(CIQの拡充) 【法務省(出入国在留管理庁)】

・福岡空港への自動車専用道路及び周辺道路事業の早期完成 【国土交通省】

・福岡空港の発着枠を超える就航希望便の北九州空港への誘導 【国土交通省】

空港運営事業者等への支援

航空燃料供給不足への対応

- ・インバウンド需要が急回復する中、国際航空路線の新規就航において、航空燃料の供給が不足する事態が発生
- ・国において「航空燃料供給不足への対応に向けた官民タスクフォース」を設置し、「航空燃料供給不足に対する行動計画」がまとめられた

航空燃料供給不足に対する行動計画

1. 短期の取組【R6年7月～】

- ・需要量の把握
- ・供給力の確保
- ・輸送体制の強化

2. 中長期の取組【R7年度以降】

空港のジェット燃料タンクの必要な容量の確保等の実施 等

福岡空港運営事業者への支援

- ・今後の航空需要の回復・増大を見据え、空港のゲートウェイ機能を発揮していくためには、受入環境整備のための更なる設備投資等を進めている運営事業者への支援が必要

福岡空港の設備投資計画

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
国際	施設増築						2025年3月竣工
	南コンコース整備					2026年度竣工	
	立体駐車場					P1 2023年1月竣工	P2 2026年度竣工
国内	複合施設建設					2026年度竣工	
	立体駐車場					2024年4月竣工	
内陸	専用道整備					2024年11月竣工 (国際線側)	2026年度竣工 (国内線側)

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 航空燃料の輸送体制の強化・供給力の確保に向けた取組の推進【経済産業省、国土交通省】

2. 空港の持続可能性と利便性の向上に向けた支援【国土交通省、環境省】

- ・空港運営事業期間の更なる延長
- ・無利子貸付による支援の継続
- ・人材確保・育成等の推進に向けた支援の継続
- ・FAST TRAVEL等空港業務DXの推進に向けた支援の継続
- ・空港車両のEV・FCV化の促進等空港分野における脱炭素化の推進に向けた支援の継続

3. 福岡空港運営事業者に対する適切な指導・監督の継続【国土交通省】

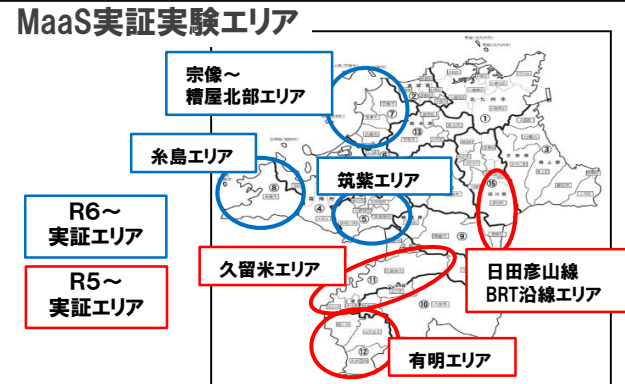
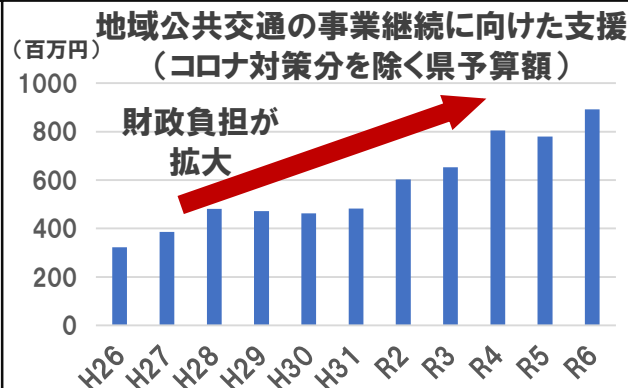
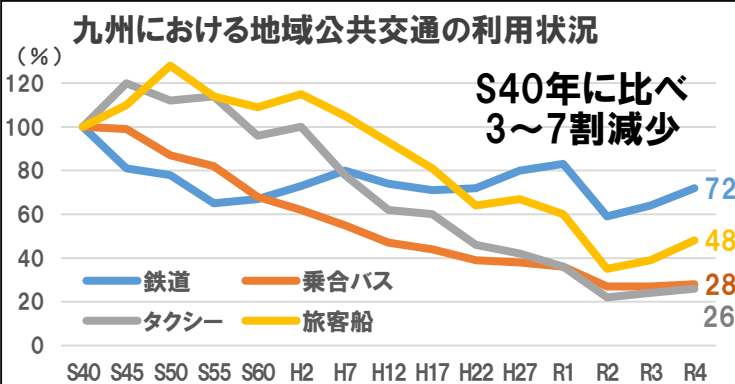
地域公共交通の維持・確保

地域公共交通の現状・課題

- ・人口減少、少子高齢化等による長期的な利用者の落ち込み
- ・運転手不足による供給力の低下(減便や路線廃止等)
- ・減便を伴うダイヤの大幅な見直し等による利便性の低下
- ・新型コロナや原油価格高騰による経営状況の悪化

本県の主な取組

- ・地域公共交通の事業継続に向けた支援(鉄道、バス、タクシー、離島航路の運行(航)等に対する補助)
- ・県と市町村が連携したMaaS実証実験、モビリティデータの活用、AIオンデマンド交通の導入など交通DXの推進
- ・多様な人材が運転手として活躍できる職場環境整備への補助等



- ・県民の日常生活を支える大切な移動手段である地域公共交通の厳しい状況に対する支援が必要
- ・全国的な課題であり、国の責任において総合的・計画的な施策の推進が必要

提言・要望内容

【所管省庁 国土交通省、内閣府(地方創生)】

交通事業者に対する財政、税制及び人材確保支援やMaaSをはじめとする地方の積極的な取組への支援など地域公共交通の維持・確保に必要な施策の拡充

選挙運動用ビラの頒布枚数の改正(都道府県議会議員選挙)

- ・現行制度上、ビラの頒布枚数は法律で各選挙区一律16,000枚までとされ、選挙区ごとの有権者数や議員定数が考慮されていない
- ・このため、選挙区内の人口が大きくなるほど、有権者の手元に届くビラの割合が少なくなり、政見を知る機会に大きな不均衡が生じている

ビラ1枚当たりの有権者数

選挙区名	有権者数 (R6. 6月現在)	有権者数 ÷ 16,000枚
久留米市・ うきは市	27.0万人	16.9人
福岡市東区	26.1万人	16.4人
⋮	⋮	⋮
嘉麻市	3.0万人	1.9人
みやま市	3.0万人	1.9人
県全体	421.1万人	※6.0人

※県全体の有権者数を、選挙区数(44)及び法定上限の16,000枚で除した値

他の選挙における頒布枚数

現行制度上も、選挙区ごとの有権者数が一定程度考慮されている選挙がある

＜参議院選挙区選出議員選挙・都道府県知事選挙＞
10万枚＋(選挙区内の衆議院小選挙区数－1)
×1.5万枚 (上限30万枚)

都道府県の条例により制定可能な現行規定

- ①ポスター掲示場の設置(法144条の2第8項、144条の4)
- ②選挙公営(自動車、ビラ、ポスター(法141条8項ほか))
- ③選挙公報の発行(法第172条の2)

提言・要望内容

【所管省庁 総務省】

公職選挙法を改正し、有権者間の政見を知る機会が同一都道府県内で平準化できるよう、都道府県の条例により頒布枚数を設定できるようにすること